

令和4年第3回尾鷲市議会定例会会議録

令和4年9月13日（火曜日）

○議事日程（第3号）

令和4年9月13日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（10名）

1 番 南 靖 久 議員	2 番 小 川 公 明 議員
3 番 濱 中 佳 芳 子 議員	4 番 西 川 守 哉 議員
5 番 村 田 幸 隆 議員	6 番 三 鬼 和 昭 議員
7 番 内 山 左 和 子 議員	8 番 中 村 レ イ 議員
9 番 中 里 沙 也 加 議員	10 番 仲 明 議員

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	下 村 新 吾 君
会計管理者兼会計課長	三 鬼 基 史 君
政策調整課長	三 鬼 望 君
政策調整課調整監	濱 田 一 多 朗 君
政策調整課参事	西 村 美 克 君
総 務 課 長	竹 平 専 作 君
財 政 課 長	岩 本 功 君
防災危機管理課長	尾 上 廣 宣 君
税 務 課 長	仲 浩 紀 君
市民サービス課長	湯 浅 大 紀 君
福祉保健課長	山 口 修 史 君

環 境 課 長
 商 工 觀 光 課 長
 水 産 農 林 課 長
 水 産 農 林 課 調 整 監
 建 設 課 長
 水 道 部 長
 尾 鷲 總 合 病 院 事 務 長
 尾 鷲 總 合 病 院 總 務 課 長
 教 育 長
 教 育 委 員 會 教 育 總 務 課 長
 教 育 委 員 會 生 涯 學 習 課 長
 教 育 委 員 會 教 育 總 務 課 學 校 教 育 担 當 調 整 監
 監 查 委 員
 監 查 委 員 事 務 局 長

吉 沢 道 夫 君
 森 本 眞 明 君
 芝 山 有 朋 君
 丸 茂 亮 太 君
 塩 津 敦 史 君
 神 保 崇 君
 佐 野 憲 司 君
 高 濱 宏 之 君
 出 口 隆 久 君
 森 下 陽 之 君
 平 山 始 君
 高 田 秀 哉 君
 民 部 俊 治 君
 野 地 敬 史 君

○ 議 會 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長
 事 務 局 次 長 兼 議 事 ・ 調 查 係 長
 議 事 ・ 調 查 係 書 記

高 芝 豊
 北 村 英 之
 宮 本 朋 実

[開議 午前 9時59分]

議長（小川公明議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、10番、仲明議員、1番、南靖久議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、6番、三鬼和昭議員。

[6番（三鬼和昭議員）登壇]

6番（三鬼和昭議員） おはようございます。

通告に従い、一般質問を始めます。

私の質問事項及び質問の要旨につきましては、以下のとおりでございます。

1番の子育て支援につきましては、要旨として、出産祝金制度の新設を御提案させていただきます。

2番目の防災対策については、第2回定例会の一般質問に引き続き、津波避難施設整備の進捗、検討状況についてと、避難先を登録するシステムについて同様にお考えを求めるものと、そして、改めて市長の考える災害に強いまちづくりについて問いさせていただきます。

また、三つ目の産業振興支援につきましては、今後の当市への事業進出や企業等に対する本市独自の支援策を講じないのかということで、以上の3点を質問させていただきます。加藤市長の明快な御答弁を得られることを期待して、本題に入ります。

子育て支援について、本市では、「子どもは地域の宝物 育てる 守るは地域の役目」と標榜しており、今定例会の加藤市長による市政報告でもそう主張され、地域全体でその取組をさらに推進していかなければならないと述べています。そのように、本市の未来も、地域の宝物である子供たちにかかっていると言っても

過言ではないのでしょうか。

しかしながら、出生者数は、平成19年の149人をピークに、平成26年には100人を割り込み、令和の時代となってからは、新型コロナウイルス感染症の影響もあるのか、60人台となっています。

全国的に人口減少が進む中で、平成の大合併が示唆されるも、同16年に近隣町との合併もままならず、翌17年の国による卒後医師の研修制度がスタートし、医師の都会部への偏在が進み、三重大学から尾鷲総合病院に赴任していただいた産婦人科勤務医師3人が全ていなくなるという事態は、特に出産数の低下も人口減少に関連することになり、地域の過疎を促進するであろうと考えられ、その事態に直結する産科については、子育て支援とともに、まちづくりの根幹であるとの市民の方々全体の熱い思いを受け、時の市長であった故伊藤允久氏は、議会に対しても協力を要請し、子育て支援と、「子どもは地域の宝物 育てる 守るは地域の役目」という、まちづくりに対する理論の根底を出産として、それこそ今で言う協働、当時は官民一体となって尾鷲総合病院を守ったとの思いが現時点でも鮮明に記憶として残っています。

そこで、現在の人口対策の一環として、人口減少を少しでも食い止める施策として、市民全体で次世代を担う子供の出生を祝福し、その健やかな成長を願い、子育て世代を応援するまちづくりを目的に、出産祝金制度の新設を提案させていただきますが、加藤市長のお考えをお聞かせください。

次に、2番目の防災対策についてでございます。

本年第2回定例会における私の一般質問では、津波避難施設を整備すべしという施策提言としてさせていただいたわけですが、加藤市長は、津波から逃げ遅れた市民の方々とか、あるいは避難行動要支援者の対策として施設整備は必要であると述べており、同時に、財源の確保を考慮しつつ、担当課に指示していると答弁されていることから、まずは、その後の庁内における津波避難施設整備の進捗というか検討状況について、具現的な説明をお願いいたします。

また、避難先を登録するシステムに対する提言に対しても同様に、その後の検討状況について、御説明を求めます。

そして、加藤市長の考える災害に強いまちづくりとは、どういう理念をお持ちなのか、お聞かせください。

最後に、3番目の産業振興の支援についてでございます。

表題の質問事項及び要旨で、一般質問を通告してあったところ、市長の市政報

告の中で、中部電力株式会社尾鷲三田火力発電所跡地の燃料第2ヤードでのグランピング施設開業に向けた企業進出を一つのきっかけとして、企業誘致活動を精力的に推進するとの文言があり、おわせSEAモデル構想に固守せず、アールスポーツやアウトドア的な取組、それら企業誘致を進めるべきと提言してきた私にとっては、旧火力発電所跡地及び第1ヤードや第2ヤードへの事業進出も含め、また、本市全体での新たな起業、業を起こすということですが、起業等に対する市のバックアップとして、本市独自の支援策を講じないのかと提案を考えていたところであります。

これからの時代を先導するカーボンニュートラル実現に向けた取組や、尾鷲の資源を生かし、新規事業、あるいは起業機運を高める仕掛けとして、都会の起業家やクリエイターとのネットワーク化なども含まれていると考えますが、企業誘致や事業進出、それに新たに起業する方々への支援策、市独自の支援策を、市長は産業振興に対する姿勢として打ち出さないのか、この件に関して具体的に御答弁を求めて、壇上からの質問とさせていただきます。

議長（小川公明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、三鬼議員の御質問にお答えいたします。

まず、出産祝金制度の新設についてであります。全国的に少子化が進む中、本市におきましても、少子化の進行は、高齢化も相まって人口減少にもつながる大きな課題であると捉え、少子化対策、子育て支援の充実は、本市にとっても重要施策として現在取り組んでおります。

少子化の背景には、経済的な不安定さ、出会いの機会の減少、仕事と子育ての両立の難しさ、子育て中の孤立感と負担感、子育てや教育にかかる費用の負担、年齢や健康上の理由や、個々人の結婚や出産、子育ての考え方の多様化など、様々な要因が複雑に絡み合って、一長一短で解決できるものではございません。

少子化対策を講じる上で経済的支援は重要であると認識しており、その一環として、今年度から、婚姻に伴う新生活に対し経済的支援を行うため、新婚世帯に30万円を上限とする住居費等を補助する結婚新生活支援事業を開始いたしました。

子育て世帯への経済的支援といたしましては、平成27年度から第3子以降の子供の2歳の誕生日まで月額6,000円のおむつ等を購入できるクーポン券を支給する多子世帯支援事業を継続して実施しております。

また、子ども医療費につきましては、平成30年度には対象者を中学生まで拡大し、令和元年度には未就学児の医療費の窓口無償化も行いました。

また、本年度からは、認定こども園、保育園、幼稚園に通園する3歳以上の子供の給食費の無償化を実施しており、これらの施策が子育て世帯の経済的負担の軽減につながるものと考えております。

出産祝金制度につきましては、子育て支援施策の経済的支援の一つであると存じます。先ほど説明申し上げました現在実施している子育て支援施策も考慮して、どの年代にどのような支援を優先的に行うべきか、市政の財政状況も鑑み、議員御提案の出産祝い金の新設について検討してまいりたいと、まず、考えております。

次に、津波避難施設についてであります。

津波からの避難につきましては、「津波は、逃げるが勝ち！」の標語の下、より高い場所への避難を目指すという住民の皆様の防災意識を文化として根づかせることが最重要課題と認識しております。

一方、津波から逃げ遅れた市民や避難行動要支援者への対策として、津波避難施設の必要性も十分認識しております。

議員も御存じのとおり、平成27年度に北浦児童公園と旧矢浜保育園を予定地とした避難タワー整備の計画を検討しましたが、予定地を見直すこととなり、次の予定地選定が困難であったことから整備には至らなかった経緯もございます。

このような中で、改めて、紀北町や明和町、松阪市等、市町の整備状況を確認しました。そして、国の交付金事業のメニューなども把握でき、基礎的な資料が整いましたので、早期の建設を目指すためには、まずは予定地を選定するための条件を定めていかなければならないと考えております。現在その作業に取りかかっているところでございます。

次に、議員御提案の避難先を登録するシステムについてであります。

議員御提案の平時に避難先を事前に登録しておくシステムについては、6月定例会において提案された以降、検討を重ねたところ、課題が多く、まずは、その代替として、大規模災害時において市民の皆様が避難所等に避難した情報を管理することができる既存の被災者支援システムを活用することにより、市民の皆様の所在情報の把握ができるものと考えております。そのため、大規模災害に備えて、関係各課職員のシステム取扱い研修を実施し、有事の際に迅速に対応できるよう努めてまいります。

なお、避難者支援システムの具体的な内容につきましては、担当課長より後ほど説明いたさせます。

次に、災害に強いまちづくりについてであります。

南海トラフ巨大地震の30年以内の発生確率は70%から80%と高いことや、令和元年度には時間雨量124ミリメートルを記録するなど、大規模地震や津波、台風や豪雨災害などの発生が危惧されていることから、自主防災会74組織はもとより、市民総ぐるみの防災・減災対策の推進が必要であります。

このような中、第7次尾鷲市総合計画には、まちの将来像、「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」の実現に向けた政策に、「災害に強く、みんなに優しいまちづくり」を掲げ、住民主体の防災対策の推進や地域防災力強化対策の推進などの施策に取り組むこととしております。

東日本大震災や昭和東南海地震の教訓が、自助、共助、公助、それぞれの取組により防災文化として常態化している、安全で安心なまちを目指してまいります。

次に、本市へ企業進出される事業者への支援策についてであります。

企業進出の支援といたしましては、まずは、国が定める半島地域や過疎地域など条件不利地域への税制優遇措置や、それぞれの分野に対応した省庁や県の補助制度などを活用いただけるよう伴走型による支援を実施するほか、新たな補助事業の創設や条件緩和の可能性を追求するなど、積極的に本地域へ企業進出していただける仕組みが必要であると考えております。

一方で、現状の国や県の税制優遇などには、業種の限定や企業規模、投資額等に制約があることから、対象事業には当てはまらず、本地域への進出課題となることも考えられます。このことから、利用していただきやすい進出のきっかけとなるような本市独自の支援制度が必要であると考えており、現在庁内において関係各課で構成されるワーキングにより、どのような支援が可能か検討しております。

現状といたしましては、工業団地などを有する他市町村において、どのような支援策を講じているのか、それによる効果、実績は表れているかなど、先進事例を調査するとともに、特定の事業種にとらわれず幅広い分野の企業に活用していただけるよう鋭意協議しております。

また、国が進めるカーボンニュートラルやSDGsなど、大きな潮流を捉えるとともに、議員御提案の新しいスポーツ事業など、トレンドを捉えた企業誘致も視野に入れた上で支援策等を検討し、本市を目指して企業進出していただけるよ

う一層努力してまいります。

以上、壇上からの回答とさせていただきます。

防災危機管理課長。

防災危機管理課長（尾上廣宣君） それでは、説明いたします。

被災者支援システムは、災害時には住民情報システムと結びつけることで、避難所や避難者の情報や住宅・人的被害等の状況を登録することができます。

また、これらの登録情報によりまして、市民の安否確認を第一に、円滑な罹災証明書の発行や避難者の仮設住宅への移行等の支援にも役に立つものであります。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） 御答弁ありがとうございました。

私は、今回、三つの質問をするに当たって、1番目の子育て支援については、人口対策も含めた生まれるという自分自身のテーマで、防災対策については、生きる、生きていく。3番目については育むということで、自分自身そういった角度で2回目以降、問わせていただきたいと思います。

子育て支援についていろいろ説明をいただきました。また、同僚議員等を通じて、いろいろな提案の中、これまで様々な手当てというのか、これを積極的に施策として行っていただいておりますことには、そのことについては評価したいと思います。

私、今回、この支援制度について考えたのは、市長が就任してから、現在でも、出生率が低下しておる中で、お亡くなりになる方は三百数十人と、大体それぐらい、年代的、あれがありますから、というような状況がございますので、もう既に二千数百人かな、この間にも、市長の1期と2期目にかかる間でも人口が減っている中で、私は出生の現状をちょっと確認したいなと思って福祉保健課へ行っ
て、現実として、私が思っていたこと以外のことがちょっと起きたので、今回、質問をさせていただくわけなんですけど、国へも発表する出生制度につきまして、合計特殊出生率というのか、15歳から49歳までの方が一生のうちで何人子供を産める、これは平均値、国というか世界中の平均値なんですけど、これは、2017年、尾鷲市人口ビジョンを確認しますと、尾鷲市の場合は1.57人と低いほうじゃないんですね。全国では1.33人、それから三重県では、これは2020年なんですけど、1.42人なんですので、そんなにこの時点で怠っておることはないんですけど、先ほど壇上で総合病院産婦人科医師の確保を市民こぞって何と

かしなきゃいけないと言った、そのときの情熱的なことを考えるという、先ほど言いましたように、減ってきておることは事実なんです。

それで一つ分かったことがあるんです。実際は、令和3年64人、令和2年62人という中で、同じ方が子供を、第1子、2子とかというような形で、お産みになっておるといふか、子供をもうけておられるといふことがあるので、ちょっと福祉保健課長、ちょっと分かったら、令和2年、令和3年の母子手帳に見る実態をちょっと説明していただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（小川公明議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（山口修史君） それでは、説明いたします。

令和2年度では、第1子が25名、第2子が27名、第3子が9名、第4子以降が1名となっており、合計で62名でございます。

令和3年度では、第1子が25名、第2子が23名、第3子が12名、第4子以降が4名となっており、合計で64名でございます。

以上です。

議長（小川公明議員） 三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） このように、たとえ第1子といふのか、第1子が生まれても、喜びと大変なことは同じだと思うんですけど、本市の実態を見ると、大部分が同じ御家族といふか、第1子、第2子といふような形で子供をもうけていただいておりますといふことで、それは、家庭負担も大きくなるという、1人だから少ない、2人だからというけど、やっぱり2人、3人ってなると、子育てするのにも大変だと、私はこういう思いがございましたのと、やっぱりどこかで人口対策の施策も、先ほど家庭を持ったりとか子供を育てる中での強力な支援策は、市長から今伺いしましたし、それはそれで評価したいと思っておりますが、やっぱり一番、生まれるといふのかな、一番大本である、そこのところもやっぱりできたら、かなうのであれば支援するべきではないかと思うんですけど、いま一度、市長のお気持ちといふか、お聞かせください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 尾鷲市の、先ほど議員御指摘のとおり、あるいは福祉保健課長から説明させていただきましたように、やはり毎年毎年新しく生まれているお子様たちは減少しているのは事実でございます。その事実が何なのかといふことは、もっともっとやっぱり追及して考えていかなきゃならない。そのために何をどういふふうにしてしていくのかといふようなことで、だから、具体的にこういうこ

とをするんだ、要するに、手順としては、そういう話じゃないかなと。

この議論をいろいろやりますと、当然のことながら、少子化、あるいは人口減少、少子化、どう結びついているのか、当然のことながら、社会人口と自然人口の減というものについてどう判断するか、いろいろとやっぱり議論しなきゃならないと思うんですけども、ただ、おっしゃっているように、議員の御提案の中には、ただ単に、要するに、子育て支援、子供・子育て支援の一環ではなくて、人口の少子化に対する一つの策としての機能が一つ加わったと、そんな御提案じゃないかなと私は思っているんですけども、その辺のところを全体的に、今私自身も、子供・子育て支援活動というものをやはりはっきりと公約にも大きく打ち出しておりますので、何とかいろんな形も、ただ、それも経済的支援もあれば、あるいは精神的な支援、これはいろんな相談箇所とか、いろんな子育て世帯の相談とかいろんな話、そういう場を、あるいは教育の場とか、あるいは居場所づくりというのか、いろんな機能はあると思っておりますので、そういった中で、子育て、子供・子育て支援をどういうふうにしてやっていこうかということについては、今後、どんどんどんどん議論をしていながら具体的にやっていきたいと思うんですけども、先ほども申しましたように、考え方は非常にいい案だと私は思っています。ですけれども、先ほども申しましたように、現在の子育て支援施策とのバランスを考慮しながら、私としては検討する必要があるのではないかなと思っておりますので、何度も申し上げますけれども、どの年代にどのような支援を優先して行っていくか、これを検討しながら子育て支援を一步ずつ着実に進めていきたい、このような考え方で進めていければと思っております。

議長（小川公明議員） 三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） 前向きな御答弁、ありがとうございます。

私が言わんとしておることを御理解していただけたのではと思いますし、急にご場でこういった施策を言い出して、そうか、分かったというわけにも、これも庁内でも各課を通じて議論は必要かと思っておりますので、私も急ぐことなく、焦ることなく、これについては御検討していただきたいと思っております。

これで、ちょっと例を申しますと、私、今、先ほどのみんなで市民で祝おうという標語、標語というか、言葉を使ったのは、鹿児島県のとある町を参考にさせていただきました。ここの考え方は、申請できるのは子供を出産した時点で、そこに1年以上住所を持って住んでおられることであるとか、引き続き住む意思があるということの確認、それから、出生後というか、出生をしたときの住所が、

うちだったら尾鷲市になるということを経験しているのか、ただ尾鷲へ来て産んだというか、そういうのじゃなくて、住んでいただいておりますの方にやっぱり心温かい応援をするべきだという考えから、1年に満たない場合は、1年を経過した後にその祝い金をお支払いするというので、ここは第1子10万、第2子20万、第3子30万、第5子50万とか、町でありますけど、やっぱり人口対策の一環で行っております。

まだ私も、ただ単なる出産祝い金だけじゃなしに、やっぱり尾鷲で生まれた方たちに長く住んでいただきたいというのがありますので、私の私案、個人的な考えであると、例えば、第1子に5万円、それから第2子に10万円、第3子以降を50万円という形にして、これ、令和3年度ですと、1,155万円要るわけですけど、住んでいただくということが大前提ですので、やっぱり最初には、例えば、第1子の場合は5万円としても、第2子の場合も10万円にしても、第3子になると、最初に10万円出産祝い金としてお渡しして、残りの40万に関しては、小学校へ入るときとか、中学校へ入るときとかってしますというのと、そういった勘定にすると、当該年度だけで勘定すると、515万ぐらいの予算でできるわけです。ただ、小学校時、中学校時ってなるので、その日には予算もかかってきますけど、そういった考えで尾鷲へいていただいて、入ってくる人口による交付金とかそういうのを考えたら、そんなに高い金額ではないのであろうかと。

それと、私自身は、私、子供、孫と全員が尾鷲へ住んでおいて、こよなく尾鷲を愛していますし、もっと言ったら三木浦生まれですので、三木浦なんかもなくなるのが嫌だなという思いから、これこそ、尾鷲を離れた方々に、やっぱり尾鷲応援として、こういった資金は、ふるさと納税でお願いしたら幾分か癒やせるのではないかと。やっぱり尾鷲を離れた人が尾鷲ということがなくなったら、この先、どんな形、合併があるのか、それか東紀州が広域連携の行政事務を執るのかというのは、これは先で必ず起こってくる問題だと思うんですけど、尾鷲をこよなく愛して、尾鷲をやっぱり離れた方は、この尾鷲があつてほしいと願うことがありますので、1日でも長く尾鷲市として尾鷲を離れた人に迎え入れたいということ踏まえると、そういった方たちに対して、尾鷲をやっぱり守るという意味で、尾鷲に住んでいる方々を応援してほしいという呼びかけをしたら、この費用の幾分かは応援していただきやすいのではないかとと思うんですけど、そういった私の考えと方法論について、市長はどう考えますか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） いろんな御提案、アイデア等々をいただいておりますのすけれども、ちょっと一つずつ整理したいと思うんですよ。

先ほど鹿児島県の例を出されました。私も三重県における各市町の出産祝い金を出している制度を持っているところをいろいろ調べさせて、私なりに理解しているわけなんですけれども、要は、子供が生まれたからお祝いで何がしかのお金をお祝い金としましょうというだけのところもありました。ただ、しかし、議員おっしゃったように、定住目的であると。だから、要するに定住、だから、そのときにいろんな縛りといいますかね、要するに1年以上住んだ人とか、必ず住民票がここにある人、そういう、各市町それぞれのやり方で対応しているようです。そういった中で、まず、そういう例もありますので、そういうこともやはり基本的に、そういう例も交えながら議論はしていきたいなと思っております。

もう一つは、これも私、市政報告で申し上げましたのすけれども、要はふるさと応援、ふるさと納税を私としては、要するに、全面的に事業拡大に向かってやっていかなきゃならないと。これがやっぱり大きな尾鷲市の今後の事業を活性化するための一つの大きな糧になるというふうに思っております。したがって、常日頃から、今政策調整のほうでいろいろとそういう尾鷲人ですか、尾鷲人というのですか、そういった方々に、例えば、東京おわせ会とか、関西のほうでは鷲友会とかいろんな形の中で、あるいは尾鷲の市民の方々に対しても、尾鷲を忘れないといった、そのためにふるさと納税をやっていくというような感じで、いろいろ広くPRしているのは事実でございます。

そういった中で、議員提案の中で、ふるさと応援基金を活用したらというような御提案もございましたのすけれども、これは、ふるさと応援基金については、我々としてもせっかく頂戴した応援、ふるさと納税ですので、要するに、使い方をきちんとやっぱり定めたいという思いがあるわけで、それを頂戴した方々に対して、尾鷲はこういうことをやっているよ、あなた方から頂戴したふるさと応援基金でこういうことをやりましたよというようなことは、私は今後もやっぱりどんどんどんどん大きくそういう方にPRしながら、要するに、ふるさと応援基金の、ふるさと納税の事業を活性化すると同時に、そういう仲間たちを増やしながら、尾鷲のことを忘れないでね、知っておいてね、来てね、住んでねというような思いの中で、そういう形で、その事業を推進しているもので、併せて私の考え方を御報告させていただきたいと、このように思っております。

議長（小川公明議員） 三鬼議員。

6 番（三鬼和昭議員） この件については、庁内でいろいろ、また機会があればというか、ぜひ積極的に考えていただきたい。財政面も含めて考えていただきたい。よく市長は、総合病院においても、産婦人科医を何とかしてきた。残念ながらちょっと小児科医がいないので、小児科医、内科医というのがいないので、連携的なものがちょっと難しいですけど、そういったことには一生懸命取り組んでおるのは、これはやっぱり人口対策の一環とも受け止めておりますので、そういったことも合わせましてトータルの、1人でも人口減を食い止める施策も必要ではないかなと今回つくづく思いましたもので、お願いしたいと思います。

続きまして、避難タワーなんですけど、私、一般質問をする中で、前回したものを引き続いて一般質問するというのは議員歴30年近くやっていますが、初めてのことなんです。というのは、ちょっと後悔がございまして、市長の先ほど冒頭で言いましたように、財源とかそういったものを確実に調べずに思いだけで、避難タワー、命の施策としてというのをやったんです。その後、同僚議員と、紀南病院であるとか御浜町へ訪れさせていただきました。御浜町さんは、本市と同じように、合併ができなかった、しなかった行政ですので、考え方というか、財源の捻出にやっぱり共通するものがあるであろうということでありました。

そういったところだと、ほとんど緊急防災・減災事業債というのか、7割起債にして実質差30%を20年か25年で負担すればいいということで、四つの避難タワーとかシェルターを合わせて造っておりました。

あそこ、話をわざわざ私ども議会事務局を通じて、急遽行くのでと言ったら、ちょっと調整監とか、課長級の方が総務の中におりまして、その方がわざわざ資料とともに我々に説明してくれたんですけど、やっぱり行政による命を守る施策というか、ですので、あそこは熊野から紀宝町まで細長くなって、道路自体が8メートルから12メートルぐらいあるらしいんですけど、やはり逃げ遅れた方とか、根底には、そこに住んでいただきたい、このまま住んでいただきたいというのか、家まで建てて、高台、大きな地震が来るからと予測されても、みんながみんな引っ越しもできないわけで、家も建て替えられないわけですから、やっぱりそこに安心して余生を送ってほしいとか、ビジネスをしてほしいという考えでやっぱり首長と首長担当の方と住民とお話しをして等間隔で4か所造られたらしいんです。最初のときは避難タワーという、鉄骨かな、そういった形ですけど、二つ目以降はシェルターになっておりまして、そのシェルターは地域の自主防災会に管理していただいて、自主防災会のそういったものとか訓練をそこを中心に

していただくということで行っておりました。

やっぱり市長、我々は、本市におきまして、やっぱり我々のこれまで、祖先とか先祖は、海に開けたこのまちで産業であるとか生活を育んできた、我々には民はないですか。ですから、昨日調べた結果、私のところ、私の家が建っておるところなんか、海拔4メートルもないかも分かりませんし、港町へ行くと3メートルもないとか、でも、私はそこを離れる気もないし、私以上に前から住んでおる方もずっと住んでおるもので、やっぱり命の施策として、そこに住まわれる方、そして、尾鷲はやっぱり産業も含めて海が一つの命でもあるということを考えれば、日常からやっぱり市長とか行政の思いやりとして、避難タワー、避難施設は造るべきであろうという、私もちょっとここまで考えがたどり着くのが、理論武装がたどり着くのがちょっと時間がかかったんですけど、私はそういう強い思いがありましたので。

それと、前回はどうにも、市長が言われた財源まで、私は調べずに一般質問をしたわけなんですけど、その後、国の総務省等々、すると、市長が最初に、岩田市長のときに、防災避難施設を、津波避難施設を言い出したときのように、緊急防災・減災事業が始まって、これ、1度終わったんですけど、また延長で令和7年かな、この質問するに当たって、所管の課長にこのことも勝手に財政課長とかに確認したら、所管の課長は、新たな財源も今県にちょっと相談させてもらって、ひょっとしたら可能かも分かんないということを言っていました。ですので、私たちはやっぱり市長、議会もそうなんですけど、浜方に住んでいる人の意見も聞いて、やっぱりそこに住む方がいる以上は、やっぱり命を守る、先ほどは育むということで、生まれるということで、人口を減らしたくないという思いで一般質問しましたが、これは命を守るというのか、生きていくという施策を、市長が明快に、私は、「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」の中に、これがこういうことが入っておるんですよって言い切れるようなやっぱり施策をしてほしいと、行政運営をしてほしいと思うんですけど、いかがですか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 御浜町の事例とか、いろいろと議員の御意見に対しては非常に重く受け止めております。

前回の定例会でもそうございましたように、やはりこの防災、減災に対する議員の方々の思いというものを非常に強く感じております。前回の一般質問でもそういう御質問をいただきましたし、私としてもやはり、あれ以来じゃないんで

すけど、前々から思っていましたことをもう早急に担当課にきちんと指示を出しながら具体的に進めるようなというところまで行っております。

おっしゃっていますように、どういう形のものがいいのかどうかということは、要するに、まずは津波避難施設というのはやはり私は必要であるという認識を先ほど申しましたように十分認識しておりますので、それじゃ、それに向かってどうするのかという、あとは具体的な策にしていかなきゃならない。そのために、先ほど申しましたように、いろんな整備状況、これがどうなっているのかということも報告を受けております。

そして、それに対して、やはりまず、それを造るためには財源です。財源につきましても、当然のことながら、交付金事業のメニューを我々なりに全部洗い出しました。そうした場合に、最終的に尾鷲のそういうものに対して、そういうものを造ることによって尾鷲の負担がどれだけなのか、1年目がどれだけなのか、あと起債でどれだけなのか。要するに、公債費にどれだけしわ寄せが来るのか、そういうことも全部調べました。それで、先ほど申しましたように、そういう基礎的な資料といいますか、整えましたし、先ほど申しましたように、皆さんやっぱり港町、あるいは朝日町、いろんな、その方々と私もいろいろ話します。私らずっと住んでおるの、ここから出られるかいなど、そういう方々は非常に多いです。私もやはり肌で感じています。そういった方の命を守る施設として、やはり何が必要なのかということになると、冒頭に申しあげましたように、要するに津波から逃げ遅れた市民の方、避難行動要支援の方々に対するそういう津波避難施設というものは私は必要であると考えております。ですから、今は、重複しますけれども、それじゃ、どこにどういうふうにするのかということについては、今、防災危機管理課のほうで具体的に検討しております。そのときにもやっぱりいろいろと途中の経過があります、やはりいろんな課題はたくさんあります。その課題を解決していきながら、何よりも予定地を選定するということがまず第一であるということまで至りましたので、その作業に今現在取りかかっているというところがございますので、御理解いただければと思っております。

議長（小川公明議員） 三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） ちなみに、御浜町さんで政務調査させていただいたところ、4基、5,200万ぐらいから一番費用がかかったのが9,400万ぐらいなんですけど、トータルで2億9,201万8,866円なんです。このうちの2億8,400万を起債対象とするというか、にしまして、ですから、この四つの整備を

した中で持ち出した一般財源は801万8,866円です。と云ったら、8,520万円を市の負担、これ、緊急防災・減災事業債を使うとですけどね。

先ほど課長から、この本会議が始まる前に課長から、それより有利なものもあるみたい、県と相談したところ、あるみたいということでしたので、そうあればいいと思うんですけど、この8,500万か、これを何年かな、20年か25年かな、これで払えばということ、こういったうちより財源の厳しいところでも、やっぱり人を守るということ、住んでいただく方、まちを形成していくという中でこういった事業をされておりますので、先ほどから市長のお話を聞いていると、もう既にやるという前提で組立てをしておると私は受け取っておるんですけど、避難施設については、条件が整い次第、場所等々を含めて、条件が整い次第、やっぱり命を守るための施策としてやると私は受け取っていいわけですね。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 一般質問で限定してどうのこうのということはありませんけど、私は、だからそういうふうに認識しておりますので、そういうものを早急に、また行政常任委員会とか、そういったものに対して御提案を申し上げて、進め方ということについて、この津波避難施設についての考え方から、どういふふうに進めるのかということについては、行政常任委員会のほうに、まず、御説明しながら、議員の皆様にお諮りしたいと。

ただ、申しあげましたような津波避難施設の必要性を十分私は認識しておりますと。

なお、先ほどの御浜町の財源のそういう話についても、もう私、頭の中に全部入っておりますので、それにほぼ近いような一般財源、あるいは起債における市の負担額、大体それにニアリーであるなという認識を持っております。

議長（小川公明議員） 三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） 執行部と地方議会は、市長と議会の二元代表制ですから、やっぱり議会へ示すときには、議長、委員長を通じて我々も細かい議論はさせていただいたらいいと思いますけど、私の今回の一般質問でおければ、こういったそこまで進んでおるから、避難施設を整備していくということで進めておるという理解をさせていただきたいと思います。

それで、間違いはないですね、その辺については。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほど申しあげましたように、6月の時点でいろんな議員の方から

この件についての御質問がございました、特に津波避難施設。だから、三鬼議員もそうですし、ほかの議員の方も。そういう方々の中で私は前向きに検討しながら、要するに、具体的な策として早期の建設を目指しておると。予定地の選定につきましてもは鋭意検討を進めておりますということを説明させていただいておりますので、そういう方向に進んでいるということで御理解いただければと思っております。

議長（小川公明議員） 三鬼議員。

6 番（三鬼和昭議員） 分かりました。

ただ、先ほど同僚議員に緊急防災・減災事業債制度のこと、1度あって、期限が来て、また令和7年まで延びたと言ったら、また、これ、国土を守らなアカンよって、引き続き期限が来たら延びるんじゃないかという話もあったんですけど、やっぱりこれは枠取りとかいろいろなもんがあってしますよって、実質的な計画を立てられて、県に相談して、国のこういったものを行っていくということが行政の仕事だと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

それから、最後に、私、ちょっともう一つ、先ほど言ってしまったんですけど、防災に強いまちづくりというのはやっぱり市長も先ほど申されましたように、我々はひょっとして、半分以上、半分ぐらいは海の民というのか、山の民もいますし、第3次産業とか、今でいう6次産業の方もどんどん増えておりますけど、もともと尾鷲自体も、海の民、山の民という形でまちが栄えてきたところですから、やっぱり海の近辺に住まわれておる人が多いということを前提にやっぱりまちづくりをするのが本来だと思いますので、先ほど市長が言われましたもんで理解はさせていただきましたので、ひとつよろしくお願ひいたします。

それから、今回、三つ目の質問については、少し企業進出もされておりますので、どうしようかなと思ったのと、ただ、これからの企業支援というのは、なかなかハードばかりじゃなくて、意外とデジタルであるとか、カーボン云々とかというのが強いので、私自体も一つの言葉にできるかなというような思いがあるんですけど、具体的に、例えばおわせSEAモデルについては、中電さんが日本初の発電所跡地を有効活用するという取組をしたいという話があつてのスタートだったと思うんです。それがちょっと解体の時期とか、いろいろ議論のほうがあつて、私ども議会は入っていませんもんで、どこが、何が何やらちょっと分からんようなところもあるんですけど、こういったように今回、新たな産業というのかな、今までの既存の産業じゃなしに、尾鷲で起業しながら入ってく

る、特に中電さんのいろんな土地を活用して起業してくるという中で、中部電力さんに企業版ふるさと納税ということで、市と一体となって、そういった事業所、企業を応援していく新たな起業興しを売り物にするということにはできないんですか。市長が今までSEAモデルとか取り組んできた、我々はやっぱりそういうこともありかなと思ってSEAモデル、この構想事業には関心を持ってきたわけなんですけど、その辺はいかがですか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 中電跡地の当初の中電の考え方というのか、我々に提案してきたオファー的なもの、これについては、正直言って私自身は薄れているという感じは持っております。

そういった中で、常に中電との協議はずっとやっております、特に先ほど企業誘致というものが出た中で、当然、中電については、いろんな部署があって、いろんな開発等々をやっているの、この跡地に、いろんな企業誘致に向けた様々な取組を進めていただけないかという要望もしながら、中電自身もそのような認識はしていただいているわけなんですけれども、まだ目に見える形で成果が表れてないというのは事実でございます。これについては、常に常に、我々から中電のほうに、企業誘致に対するいろんな取組をやっていただきたいということは常にお願ひしているところでございます。

一方、企業版ふるさと納税につきましても、常にやはり中電と尾鷲市とがこういう形で新たな事業に取り組むんだから、あなたのところからできたら企業版ふるさと納税をくださいというのも本当に口酸っぱく言っております。

御承知のとおり、非常に堅い会社でございますから、だから、我々はワン・オブ・ゼムの一つなんですよね。だから、そういう感じの中で、我々はこういう状況なので、突出しておってもいいんじゃないかなと。ほかの中電の関係先、火力発電を持っておったり原子力を持っているいろんなところで、それと比較して現存しているように、我々については、本来では現存しなきゃならないのを撤退したんですから、それぐらいのやっぱり恩恵を被ってもいいんじゃないかということ、はっきり申し上げますけれども、そういうことで交渉しております。彼らはやはり一切動きません。要するに、皆さん方、尾鷲市だけにするとこっちが問題ある。こっちがあるからこっちの問題、そういうようなこじつけばかりやっております、これが実情であるという、その件については既に難儀しながら、常に事あるごとに言っているんですけれども、もうてこととして動かない、これが現

状でございますので、御理解いただければと思っております。

議長（小川公明議員） 三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） 最初に、おわせSEAモデル協議会がゾーニング案等を書いたときに、私のほうにも商社の方が来られまして、ゾーニングを書いた中で、自治体と一緒にこれを開発したいという話があって、なかなか、当時とすれば、それを全部一緒になってできるかできやんかという問題もあったし、その後にはコロナということがあったので、ちょっとその辺は断ち切れであって、あとは私と南議員というか、同僚議員によっては第1ヤードだけ好き勝手にさせてもらうような形のほうがいいんじゃないって、脱線は、ここ的一般質問で脱線したこともあるんですけど、ここへ来て、最初の導入、もう今言ったらSEAモデル協議会で書いたゾーニングなんか、全然違っていたというのがありますもので、それは当時のスタートでは、中電さん等々が強力に関わってくれたと思うんですけど、それから違っていたりとか、新たなカーボンニュートラルの時代が来たりとかしますもので、やっぱり中電さんの土地をとにかく中電さんにもう一度、この発電所があったところで、やっぱり中電ありきであったこの土地がその後も地域貢献しておるといような組立でも必要かなと思いますし、そういったことを含めまして、新たに広く企業というのか、事業誘致する中で、市としても県に相談されて、やっぱり市独自あるいは県の力を借りてということに進出してきていただいたところには何らかの市としても応援するという手だてというのか、やっぱり誘致するにはそういったことも必要ではないかなと思うんですけど、その辺はいかがですか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 県のほうにも戦略企画部、あるいは雇用経済部等々にいろんな話を持ちかけていきながら、彼らもいろんな形で考えてはいただいておりますけれども、いまだかつて新しいものをこういうものはどうやという、そういうサジェスチョンをいただいたことがないというのは事実でございますけれども、ただ、やはり県をうまくあれしながら、一見知事も東紀州を何とかこういう形で活性化したいという思いがありますので、これは攻めに攻めていきたいと。

一方では、やはり中電跡地の中で、結構まだ公表できないような水面下で動いている部分がありますけれども、議員おっしゃるように、カーボンニュートラル、脱炭素をきちんと前提にしながら、そういう事業進出も可能であろうということ、ここへ来て数社ともいろいろ話を、私も直接入りながらやっているわけ

なんですけれども、面白い考え方、尾鷲の交流人口だけではなくて、要するに、雇用の創出ができたり、いろんな形の中で話はあるんですけども、まだまだそれが煮詰まるにはかなりのまだ時間がかかると思いますので、ただ、冒頭から申し上げておりますように、要するに、中電跡地については企業誘致ということを利用してしながら、我々ができること、ほかに頼まなきゃならないいろんなことを利用しながら、今後、精力的に進めていきたい、このように考えております。

議長（小川公明議員） 三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） 私は、伊藤市政当時に、当時インキュベーションという形で県なんかも進めておりましたもので、中電さんの跡地で新たに起業興しするインキュベーション事業で何とか企業進出をできないかなと思って、ちょっと県へ行きかけたんですけど、いろいろコロナの時期とかそんながあって行けなかったんで、ここにいた元副市長に電話したら資料を送ってくれたんですけど、やっぱりもう時代が変わって、カーボンニュートラルであるとかITであるとかというふうになって、私、でも、それに合わせて一般質問をしようと思っていると、ちょっと事前勉強をもっとしないと駄目だなと思ったんですけど、やっぱりもうせっかくここまで来たんですから、広く中電さんにもこだわらずやけど、中電さんのところにこだわるんやったら、やっぱり中電さん、何とかこの土地を生きたものにしましょうという呼びかけというのか、こちらから持ちかけも必要だと思いますので、大変なことだと思いますけど、これ、市長が先頭になってやってもらわなくちゃ困ることなので、ただ単なるハード整備とか云々、公共事業云々じゃなしに、やっぱり集客につながる、経済につながる、人口増につながるとか、そういったことも革新の中に、きちっとあるというか、今回は一般質問をさせてもらった素材は、やっぱり人口対策であったりとか命を守るであるとかという私は私なりの根拠に基づいて必要ではないかということで、私の提案を含めて行わせていただきました。

とにかく建設的に受け取っていただきたいと思いますので、そういった思いを伝えまして、私の一般質問を終えたいと思います。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員のお話に答えまして、私のほうからも一言ちょっと言わせていただきたいんですが、本当におっしゃるとおりなんですよ。おっしゃるとおりなんです。やはり我々としては、いろんな形で少子高齢化、要するに、人口減少に対する対応としては、やはり一番大きなのは経済を活性化する、それは何の

ためなのかということは、やはり雇用を創出するという、そういうためにも企業進出というのは私は必要であると。したがって、現況では、いろいろ申し上げておりますけれども、そういうことを前提として、要するに、事務局会議の中で、中電と商工会議所、尾鷲市とでいろんなそういう、もうカーボンニュートラル等も含めての企業誘致策というのにも積極的に議論しながら進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（小川公明議員） ここで休憩をいたします。再開は11時10分からいたします。

〔休憩 午前11時01分〕

〔再開 午前11時10分〕

議長（小川公明議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、9番、中里沙也加議員。

〔9番（中里沙也加議員）登壇〕

9番（中里沙也加議員） 皆さん、こんにちは。

6月の一般質問に引き続き壇上に立たせていただきます。

本日も、市執行部の皆様、同僚議員の皆様、傍聴に来られている皆様、画面を通じて一般質問を御覧になっている皆様、何とぞよろしくお願い申し上げます。

7月10日に参議院選挙が行われました。

恥ずかしながら、私は数年前まで国政に関心が薄かったのですが、自分自身が市議会議員となり、地方政治を勉強する中で国政の重要さというものを実感するようになりました。今回の選挙は、自ら各候補者、各政党の情報を積極的に集め、自分なりに考え、投票行動を行いました。当たり前のことですが、いかに自分が今まで社会や政治を考えてこなかったのかを改めて反省するきっかけとなりました。

全国的には数%投票率が上昇し、円安、ウクライナ情勢など、経済、国際情勢の不安材料が顕在化したため、前回の参議院選挙と比べて国民の皆様の関心が高かったのではないかと推測します。選挙で当選された参議院議員の方々が国民の皆様のために最善の政治を行っていただけるということを願ってやみません。

さて、今夏は、2019年以来、約3年ぶりに全国各地でコロナ感染防止対策を行いながらのお祭りやイベント等が行われました。

中でも、市内での花火大会は、大人から子供まで、すてきだった、癒やされた、来年もまたあるかなと、年に1度の一大イベントとして、令和5年の花火大会も

楽しみにしている方がたくさんおられました。同時に、尾鷲の花火を実現するために、実行委員会の方々など、携わった全ての関係者の皆様の御尽力に対して心より感謝申し上げます。

それでは、本題に入らせていただきます。

通告に書きました情報発信では主に観光情勢について、次に、子育て支援についてを質問させていただきます。

まず、観光的な要素を踏まえて、私自身が3年前に移住してきた立場ですので、移住者としての私の視点でのお話をさせてください。

尾鷲市を外から見たときの一番の好印象は、皆様共通認識だとはございますが、海、山、川の自然環境が充実しているということでございます。十分な自然環境の中なのに、生活インフラも最低限整っていて、スーパーがすごく遠いとか、銀行が全然ないなどということもなく、比較的住みやすい。何よりも、子育て世代としては、周りの人が温かく、学校も小規模で、子供が子供らしく育っていくにはすごく環境がいいと感じております。

私は尾鷲の外から来たので、余計にこういったすてきな環境を実感できたのですが、こうした日常の中でしかない自然に感性が深まっていくことや、温かい人との関わりが多いことは、子育てや人格の育みにすごくいいことなのに、残念ながら外にいる人にはなかなか伝わりにくいことで、これは観光よりも移住についての話かもしれませんが、どちらにしても、こういった尾鷲のいいところというものがまだまだ外に発信不足で認識してもらえておらず、よそから来た私の視点からすると、非常にもったいない、惜しい、尾鷲の魅力をもっと外に出していただきたいと強く思い、今回の質問に至りました。

そして、もう一つの市内外からの皆様からの共通の声がございます。

少し残念なことなのですが、尾鷲ってこれというものが無いということです。行政の中にいると、尾鷲市の観光分野としては、SNSに力を入れ、食の発信からお店の紹介やイベント情報を発信されておられ、毎日コツコツ努力されておることは大変評価しております。それに伴う成果も同様です。ただ、周りがしているからやっています、言われたからやっていますということになってしまっただけは、本当の目指している成果にはつながらないということは執行部の方々も存じておられると思います。

今後、そうならないために、情報発信はスピードが勝負だと言われます。ほかの自治体との差がどんどん開いていってしまう原因を早期の段階から潰してい

なくては、あっという間に取り残されていってしまいますので、今のうちからそういった努力や結果を無駄にしないために、事業に対するP D C Aサイクルの分析をしっかりとやっていくべきだと感じております。

今現在の観光要素としてされている情報発信の成果、課題、目標と目的などの具体的なP D C Aサイクルの現状を教えていただきたいと存じます。

そして、悲しいかな、ほかから見ると、その皆様の御尽力がなかなか外には伝わっていないというのが現状だと私は認識しております。というのも、SNSの発信とは直接関係ある問題ではないのですが、例えば、尾鷲といえば釣りという人も多数おられますが、まち全体で釣り客を歓迎している雰囲気もあまりなく、食の尾鷲とうたっているが、外からしたら、何が尾鷲の名物なのかいまいち分からない。行政としては、古きよき町並みや魚やヒノキを推しておられると思いますが、市民の立場になると、正直、尾鷲の名物を勧めようにもぴんとくるものがない方が多いという方が大半で、現実だということは観光課としても重く受け止めるべきことだと感じます。この意見は、私個人ではなく、幅広く市内外からの方から伺った声でございます。このままの尾鷲市の観光情勢では、旅行にお金を使いたい人たちからほとんど選ばれることがなくなり、正直、現状が何年も続けば、観光情勢もどんどん衰退していってしまうと危機感を抱きます。

市として先陣を切れないなら、民間の人たちがもっと動きやすいような、観光客を受け入れしやすいように促す役に回るべきです。

そこで、担当課長にお聞きします。そういった民間事業などの背中を押す役割として、今、観光課として何か努力されておられることがありましたら、具体的に教えていただきたいと思います。お願いします。

観光や移住、地方創生に力を入れている、あるいは入れたいと考えている民間の方や会社が少なからずあり、今後必要なのは、そういった人たちと行政は足並みをそろえることをまずすべきだと思います。そして、多方面の地域との相互支援する関係づくりをより深め、尾鷲市の観光業を上向きにするための目標、目的に確実に近づけるように、もっと具体的な努力をしていくべきだと感じます。

担当課長にお聞きします。今現在の観光課としての情報発信の取組状況と今後したいと考えている具体的な取組、観光課として参考にしている地域や観光の成功例を教えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、子育て支援に移ります。

福祉課の事業の中で、多子世帯支援事業として、第3子目から1世帯、月に6,

000円分の紙おむつ、おしり拭き、乳児用ミルクの購入費を助成する事業がございますが、こちらの支援内容をもっと融通を利かせていただけたらと思います。

今、子供の数が少ない時代に、さらに尾鷲市からもどんどんいなくなってしまう多子世帯のみの支援ではなく、支援対象を第2子からと拡大していただきたいと存じます。

令和3年の尾鷲市の第3子以降を出産された世帯は約16世帯で、単純計算ですが、6,000円掛ける16世帯掛ける1年分で115万2,000円の予算となります。第2子が生まれた世帯で約23世帯、6,000円掛ける23世帯掛ける1年で165万6,000円です。

正直、全体の市の予算からしたら何とかしていただきやすい予算額なんじゃないかと思いき、対象世帯の拡大を強く要望させていただきたいと存じます。

そして、助成対象の購入物の種類なのですが、先ほどの3種類に限定せず、もう少し柔軟に選べるようにしていただけないかということを検討していただきたく、併せて要望させていただきます。これは、たくさんの子育て世帯の皆様からの声を代弁させていただいております。

市長、さきの三鬼議員からもありましたように、子供は宝、地域みんなで育てていく、この理念はすてきです。この言葉に忠実にいきましょう。お願いいたします。

そして担当課の皆様、どうか前向きな御回答、よろしく願い申し上げます。

壇上からは以上です。

議長（小川公明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 先ほどの中里議員のほうからの壇上からの御質問につきまして、観光情報の発信について、尾鷲のいいところとか云々という、まず、総体的な話について私から説明いたしまして、詳しくはあと商工観光課長のほうから説明させていただきます。あと多子世帯支援事業の拡大について、これについて御回答させていただきます。

まず、情報発信につきましては、尾鷲市としましては観光情報だけではなくて、現在、10月1日、御存じのとおり、尾鷲市公式ホームページのリニューアル、これに向けて取組を進めております。

これはより見やすく分かりやすい、便利なホームページを目指し、更新するもので、その中では、サブサイトとしまして、観光客をターゲットにした観光資源

やイベント情報を写真や動画で情報発信することになっております。

観光事業に関する情報発信につきましては、これは既に提唱はしておりますのですけど、事業を組み立てるときには、「旅マエ」、「旅ナカ」、「旅アト」、この考え方を重要視しております、その中でも、出発前の行き先決定に影響する旅マエ、これを最重要と捉えた情報発信事業を実施しております。

ハッシュタグを利用したフォトコンテストか、こういう形で、いろいろ具体的にはやっておりますのですけれども、これについては商工観光課長のほうから説明させていただきます。

特に先ほどおっしゃっていましたがようにP D C Aの考え方なんですけれども、幾つか具体例を申し上げながらP D C Aの取組についてのちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

まず、今、このフォトコンテストの中で九鬼町のオハイというものが非常にSNSで投稿されております。新たに脚光を浴びるスポットも生まれ、後にマスコミでも注目されたことから、多くの方にお越しいただく結果となった、これも実績も生まれております。

また、本取組をさらに推進していくために、P D C Aサイクル手法を用いまして、実行した内容を検証しております。いわゆるP D C Aのチェックです、Cです。こういった中で、まず、多くの方にお越しいただいたんですけれども、さらに推進していくためには、例えば道標の整備とか、駐車場を確保するなど、来訪者の利便性の向上やオーバーツーリズムへの対応を行い、さらに多くの方に安心してお越しいただく施策を講じることができるようになりました。これが一番身近な例ではないかなと。

あとその他「ハッシュタグ365日チャレンジ」についてとか、今後、海・山ツーデーウォーク、具体的な尾鷲市としての観光事業の取組については商工観光課長のほうから御説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

ついでに、基本的にはいろんな取組をやるのに、おっしゃるように、プランを要するに計画を立てながら実行すると、ただ、それをずっとやっていくんじゃないしに、必ずそこにチェックを入れると、評価していくと、それを評価して行ってそれを変えていきながら、改善して行って行動して、これをサイクルしていくと、これがP D C Aサイクルですので、私は、議員からも御指摘のとおり、批判もあるかも分からないけど、要は、商工観光課長はそれをベースにしながらか観光事業に取り組んでおる現在進行形であると、私は思っております。

次に、本市が多子世帯支援事業の、要するに、拡大云々等々についての説明でございましてすけれども、まず、多子世帯支援事業の第2子以降までの拡大ということ、まず、これについて御説明いたします。

多子世帯支援事業は、3人目以降の子供の2歳の誕生日まで、現在、紙おむつ等を購入できるクーポン券を支給しております。多子世帯の経済的負担を軽減し、安心して子供を産み育てる環境づくりに資することを目的に、これが平成27年から尾鷲市独自の事業として実施している。

当初は平成27年度、28年度には1人当たり月額3,000円で行ってました。しかし、平成29年度から月額6,000円に増額した。購入できる対象品目につきましても、当初は紙おむつだけで行っていました。平成29年度から乳児用のミルクとか、31年度からはおしり拭きとか、こういったものを追加された、こういう経緯がございまして。対象児童数は出生数に伴って減少傾向でございまして。議員がお調べになったとおりでございまして。過去5年間の出生数における第3子以降の割合の推計を見ますと、意外とこれが伸びているんですね、おっしゃるように。平成30年度、令和元年度は全体の10%でした。令和2年度に至りましては全体の16%、令和3年度では25%と、第3子、これが多くなってきたというのは実情です。

第3子以降の児童数の増加の要因は、様々な要因が重なっていると推測いたしておりますけれども、本市に住む第3子以降の児童のいる子育て世帯にとっては、本事業による経済的支援の効果は大きいと認識しております、本事業の継続の必要性を強く感じております。まず、これが言いたい。

それで、議員御提案の支給対象を第2子以降まで、細かい数字、金額的な数字は出していただきましたけど、それを拡大することにつきましては、子育て支援策というのは、先ほど三鬼議員のほうから、私も一応申し上げましたけれども、様々なわけなんですね。安心して子供を産み、健やかに育てる環境を整えるために、どのような支援策、これを優先していくのか、本市の将来の財政負担等々も考えていながら検討していきたいと思っております。

次に、2番目の対象品目の拡大、これについてでございます。

先ほど申しましたように、最初はおむつだけだった。次に、乳児用ミルク、おしり拭きと、どんどんどんどん品目を増やしているという状況でございます。

その中で議員の御提案にありますように、保護者の皆様からも対象品目を増やしてもらえると使いやすいんだけどなという、こういう御意見も我々は受け止め

ております。何よりも利用される皆様の御意見を第一に、必要とされる品目を取り入れることで本事業のさらなる充実につながるのであると思っておりますので、そのような形で進めてまいりたいと思っております。

次に、もう一つおっしゃってましたよね、多子世帯支援事業の年齢拡大、これについても全く同じなんです。大変大事なことだと思っております。多子世帯支援事業の対象は、第3子以降の出生後、申請月の翌月から満2歳の誕生月に属するこの2年間、この月分と定めておまして、そのため、その支給対象というのはゼロ歳から2歳まで、乳幼児に必要なものを対象品目としていると。対象年齢を拡大することによって、やはり本市の財政面での負担の増加と、あるいは対象年齢が上がることによる支給対象品目の見直し等も検討していきやならない。

いずれにしても、いろいろ子育て支援にはいろんな手法があると私は思っております。ですから、多岐にわたる子育て支援の中で、どのような支援を優先的に行うかということについては、もう一度やはり、私は正直申しまして、子育て支援については力を入れるということは申しております。それがどういう形なのか、議員がおっしゃるように、経済的支援に重きを置くのか、いろいろやはりいろんな私どもについては、子育て支援については、相談事を聞いたりいろんな相談所を設けたり、いろんな形で精神的な支援、あるいは子供の居場所づくりとか、放課後教室とか、あるいはハッピーデーとか、そういったものもいろいろ催しながら、子供たちの居場所を支援するためのこういう支援もやっています。

もう一つは教育支援ですね。いろいろとGIGAスクールの話についても教科書無償化、これ、何年前もからやっていますけど、教育に対する支援、そして、もう一つは医療に対する支援とか、いろんな支援方法があると思います。その中で、何を優先的にこれから進めていくのかというのは、これから大いに議論をしながら前向きに子育て支援に対する対応というのは進めてまいりたいと、このように考えておりますので、以上、壇上からの回答とさせていただきます。

議長（小川公明議員） 商工観光課長。

商工観光課長（森本眞明君） それでは、観光情報に関しまして、当課で取り組んでいる部分について御説明させていただきます。

世界遺産熊野古道をはじめといたしまして、こちら魅力ある観光資源を中心に、旅マエ、旅ナカの情報のほうの発信とプロモーション活動を中心に推し進めているところでございます。

特にSNSを活用しましたフォトコンテストのほうには力を入れまして、SN

Sならではの信頼できる人からの情報、こちらにより旅行先を本市に決定していただき、気づきの事業のほうを実施していたところでございます。

令和2年度、昨年度には「#travelowase」を実施いたしまして、全体で2,400枚を超える写真のほうを投稿していただいております、本年度は「#owasemachi」としまして、海に特化したフォトコンテストのほうを実施させていただいている状況でございます。

事業の組立ての際には、課内で意見を出し合ひまして、事業組立てをする仕組みを実践しており、その中で、本年度からは「ハッシュタグ365日チャレンジ」と申し上げまして、こちらは毎日投稿という形で、実際に職員が現場に赴きまして、現状確認しまして新たなホットスポットを探すなど現場重視の事業のほうを実施させていただいているところでございます。

実際に多くの登山者の方が訪れる観光地、こちらベンチマークに赴きまして、その場所にはある尾鷲はないもの、多くの観光客を受け入れるために必要なもの、こちらのほうも調査させていただくといい、その結果、馬越峠などの熊野古道への誘客に役立てたいというふうに考えているところでございます。

先ほど市長のほうからも御紹介がありましたように、海・山ツーデーウォーク、こちらのほうに関しましても、実際開催の方向で準備を進めさせていただいているところございまして、こちら、世界遺産熊野古道を活用いたします。尾鷲に来てみたい、歩いてみたいと思っただけのような構成のページを作成したいというふうに考えておりました、取材のほうも行っておりまして、ホームページのほうに掲載させていただきたいというふうには考えているところでございます。

実際の後押しの部分に関しましては、情報発信の一環として、尾鷲の観光スポットを紹介する『尾鷲お散歩帖 TEKU TEKU OWASE』、こちらはパンフレットでございますが、そして、食べて買って泊まってを紹介いたします『尾鷲お役立帖 WAKU WAKU OWASE』といったパンフレットのほうを作成しております。こちらのほうで旅マエ、旅ナカにおける情報のほうを、掲載同意していただいている事業者様、こちら94事業者様がございまして、こちらのほうで御紹介させていただくというような取組をさせていただいております。

現在、コロナ禍におきまして、事業者様、大変御苦労されております。訪れた皆様が安心して利用できる環境づくり、こちらのほうを目的に、県が実施、認証を進めております、みえ安心おもてなし施設認証制度、こちらのほうの取得に対

しまして支援を進める尾鷲市独自の尾鷲市あんしんみえリア取得推進応援金を事業実施いたしまして、事業者への支援のほうを実施しているところでございます。

来訪される皆様に、多くの方に癒やしを体験していただくこと、また尾鷲ならではの食を楽しんでいただくことで、再度尾鷲を訪れてみたいといったリピート率の向上が重要というふうに考えておりました、旅マエ、旅ナカの情報発信の充実をできるように取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 中里議員。

9番（中里沙也加議員） ありがとうございます。

ホームページの件は、リニューアルはすごく楽しみにしております。

ちょっと子育て支援の内容で、年齢の拡大というか、年齢の延長の拡大は、私の思いを多分市長が先読みしていただいた感じになってしまったんですけども、それをお願いしたいと思っておりました。壇下で言おうと思ったんですけど。

観光に戻るんですけども、時間があるときに皆様に検索していただきたいのですが、尾鷲市、遊ぶや、尾鷲市、お勧め等で検索すると分かるのですが、検索している側として探したいものと、市として推したいものの内容が、なかなか今マッチングがうまくいってないんじゃないかなというのをすごく感じます。

まず、大きな要因としては、ほかの自治体ですと、観光案内としてメインのウェブコンテンツになっているものが、今、尾鷲の場合には、尾鷲観光物産協会のサイトになっていると思うんですが、これ、尾鷲でいうと、なかなか観光発信の情報、ウェブコンテンツとしてはメインと言えないぐらいの更新頻度かなというのを感じております。

商工観光課の直の管理ではないということは存じておりますが、それにしても少しもったいないなと感じているんですけども、今後、このサイトに関しましては、商工観光課としてはどのように考えておられますでしょうか。

議長（小川公明議員） 商工観光課長。

商工観光課長（森本眞明君） 観光物産協会さんのホームページに関しましては、おっしゃるとおりでございます、直接私どもが編集するものではございませんが、協会さんのホームページを見せていただくと、やはりイベントのほうの周知とか、しっかりとしていただいているように、私のほうはちょっと見ております。しかしながら、いろんな意見があると思います。私どもと、商工観光課としても、協会様と連携した上で、協議を進めた上で、こういう意見があると、そういったも

のをしっかりとお伝えさせていただきたいというふうに思っております。

議長（小川公明議員） 中里議員。

9番（中里沙也加議員） ウェブコンテンツも商工観光課としてもうちちょっと動かしていただけるように要望していただけたらと思います。

具体的に、このまちの中に、ほかの自治体とかでもされているところが多いんですけども、今は、無料のW i F iなどを配布したり、充電の設備ができる場所をつくったりなどすると、もっと観光に、観光の事業に対してはいいんじゃないかと思うんですけども、ここで私が細かい何をしたらいい、これをしたらいいといいますと幾らでも出てきてしまうので、そういったものを尾鷲市の商工観光課として、予算を含め、方向性をもっとがっちり固めまして、方向性なり、今以上に前進できるような方法をもっと具体的を取っていただけたらなと思っております。

それなりに結果や盛り上がりが出てきますと、住む人たちの自信や誇りにも強化されてくると思っておりますし、より郷土愛なども生まれてきて、尾鷲の文化を守っていききたいという人たちも必ず今よりも出てくると思っております。やる気のあるところには人は集まってくると感じております。そういった気持ちというのは伝わると私は信じております。無料W i F iや充電設備を設置するために、やはり観光の拠点というのが必要だと思うんですが、一つ、今、野地町の駅前の公園の中に、トイレのほうは商工観光課で管理されていると思うんですけども、トイレの横に空いているスペースというか、場所があると思うんですが、そちらというのは、観光課としてはどのように今後考え、何か動かすという予定はないんでしょうか。

議長（小川公明議員） 商工観光課長。

商工観光課長（森本眞明君） 議員さんのおっしゃっていらっしゃる部分に関しましては、三重県さんのほうが平成12年9月に建築されたということで伺っております。トイレのほうは商工観光の所管として管理のほうをちょっとさせていただいているところがございます。その横にあるスペースなんですけど、事務所スペースのような感じになっております。そちらのほうの情報発信という部分に関しましては、そちら無料開放をして、常時開放して運用するには少し難しいかも分かりませんが、スペースとして存在するというのは私どもも認識しております。そちらをどういうふうに活用するのか、三重県さんとも協議しながら検討していきたいというふうに思っております。

議長（小川公明議員） 中里議員。

9番（中里沙也加議員） 前向きにそちらのほうの活用もしていただけてということをお願いします。

尾鷲市の交通の便なんですけれども、高速道路ができたとはいえ、この辺というのは、都会の人からすると、やはり交通の便というのが悪いと感じる方が多いと思うんですが、ただ、時には不便なことも魅力の一つとなり得ると私は感じております。そのためには、やはりよほど強力な誘引力のある観光資源、観光の目的でなければ難しいと思われれます。存じておられると思いますが、観光を盛り上げていくにはやはり経営的な目線がすごく大事になってくると感じております。執行部としてもそういった視点で考える人を増やすために、観光業や情報発信力を高めるための研修やセミナーというのは、プロの方からもっと学ぶ機会というのを増やしていくというのは考えておられないでしょうか、市長。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 正直言って、もし御質問に対する答えが、ちょっと離れていたら御指摘ください。

確かに観光事業、これを推進していかなきゃならない。そのためにも、要するに、自然豊かな尾鷲の山、海、里、これについては、やはり尾鷲独自のやっぱりすばらしいものがあります。その中で熊野古道、これをどうやって生かしていくのか、さっき申し上げましたオハイの話とかいろんなものがもう点在しております。そういったものをきちんとするためには、一つのそこへ行くルートというものがやはりきちんと整備されておかなきゃならないという認識は持っております。ただ、それを今、どういうふうな形で進めていくのかということについては、まだいい案は持っておりませんが、ただ、言えますことは、それぞれの観光場所のアクセスとか、そういう表示の看板とか、そういうものを充実しながら、皆さんがきちんと目的場所に行けるような、そういうような整備はやっていかなきゃならないと、このように思っております。

国に対して、あるいは県に対してどういうふうな形で相談するのか、あるいは全体的なそういうコーディネーターについてどう相談するのかということについては、今後どうしていくのかということが決まらない限り、その人たちに何をどういうふうに頼むのかということとは分かりませんので、ちょっとその辺のところは十分、商工観光課のほうではきちんとそういう認識の下で、取りあえずまず案をつくっていかなきゃしょうがないんでしょうね。だから、私としては、先ほど

申しましたように、観光の重要性というのは、尾鷲の観光性は重要というものに対して、これをいかにしてもっともっとやっばり外に、さっき言いましたが、旅マエというものに対して、どうやって情報発信していくか、来てもらった方に楽しんでいただくような、そういうものはきちんとつくっていかなきゃならないねという、それがおっしゃっている交通網とかそういった話になるんじゃないかなと思っております。

ちょっと自分で何言っているのかなというのはあるんですが、趣旨はそういう話でございますので、御理解いただきたいと思っております。

議長（小川公明議員） 中里議員。

9番（中里沙也加議員） ありがとうございます。

ちょっと詳しくこの辺通告に多分あれだったと思うんですけど、お答えいただいてよかったと思うんですけども、やっぱり観光業というのがちょっと尾鷲市というところで見たとときに少し弱いかなというのをすごい感じるんですけども、市長から見て、この観光情勢はどう捉えておられますか、尾鷲市として。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 観光事業については非常に大事でありまして、これからもやっぱり率先垂範していかなきゃならないなと思っております。そういった中で、今の尾鷲の全体を私自身が考えていますが、いつも申し上げておるんですが、いいものはたくさんあるんです、いいものはたくさんあるんです。天狗倉山から八鬼山から熊野古道から、さっき言ったオハイから、三木崎の灯台とかいろんなものがあります。ただ、点在していると。その点在を一つの点を線に結ぶ的な面としての観光事業というのがうまくできないのかということが、私は大きな尾鷲市の観光事業を発展させるための大きな目標だと思っております。

それと同時に、やはりいつも申し上げているんですけども、やはりこの近辺には、東紀州全体を取り上げてみますと、熊野市は熊野市、紀北町は紀北町、それぞれやっぱりとんがり帽子的なものがございます。要するに銚子川にしろ、熊野灘にしろ、いろいろあるんですけども、そういったものを、もうそういう形のものがございますので、尾鷲にもやはりそういうとんがり帽子というのをつくらなきゃならない、そういったものを我々としてもきちんと認識しながら、何をやっぱり打ち出しながら、そして尾鷲の特有とする点を線、面に結びつけて全体的にやっていくか、これが必要だと思います。

ただ、その前に、それと同時に、来ていただいた方がやっぱりきちんと少しは

長く時間をいただけるというようなそういうお食事どころ、あるいは泊まる宿泊所、こういったものもきちんと充実させていきながら、要するに、私の思いとしては、尾鷲にまず起点として来ていただいて、そこから尾鷲を中心として紀北町へ行っていただいたり、熊野市へ行っていただいたり、御浜町へ行っていただき、紀宝町へ行っていただいたりして、楽しんでいただいてまた尾鷲に帰っていただいて、そういうものを理想としながら考えておりますけれども、ただ、今申し上げているのは、それぞれいい点があるところも、これをいかにして線を面に、点から線、面にできないかということは今考えさせております。

以上です。

議長（小川公明議員） 中里議員。

9番（中里沙也加議員） 私も市長と同じ認識です。もうぜひ担当課長もそうなんですけれども、本当にSNSも含めて、今やり始めていることがたくさんあると思うので、今後の尾鷲の観光、情報発信にとっても期待していきたいと思っております。お願いします。

子育て支援に移ります。今回、市民の皆様からの強い御要望を代弁させていただいておりますが、もう一つの要望として、保育園に通わせているお母さんたちからの声が、コロナ禍になり今届かなくなっているということで、日々の不満をため込んでしまっている方が、悩んでいる方がとても多いということです。

例として、保育園の給食の内容に疑問があり、私に切実な問題として相談をしてきてくださった方がおります。年齢によって牛乳ではなくてスキムミルクを出されておられ、子供たちが嫌がっていて、親としても、牛乳もスキムミルクも栄養価は変わらないということを調べになったとのことで、園や市などにお話をしたが、なかなか意見として伝わらないとおっしゃっておりました。こういった保護者様の疑問や意見を気軽に相談できるということが今ない状態なのでしょうか。コロナ禍でできないことがたくさんあり、以前よりもコミュニケーションが取りにくくなっているということは理解しておりますが、ですが、そろそろコロナ禍というのを言い訳にするのではなく、こういった保護者様の疑問等をどうしていくか、コロナ禍だからこそできる方法で、ウイズコロナとしてできることを積極的にしていっていただきたいと思っております。

それと、相談や意見するに当たって、名前などが知られてしまうのがネックになってしまい、なかなか気軽に相談できない方も多くて、匿名で相談することは賛否あるとは思いますが、こういったことも含め、保護者様の御意見を積極的に

受け入れる方法を検討していただきたいと思いますと考えております。これらについて担当課のほうのお考えはどうでしょうか。

議長（小川公明議員） 福祉保健課長。

福祉保健課長（山口修史君） それでは、御説明いたします。

認定こども園や保育園では、園長をはじめ、保育士等が日々丁寧な対応を行っておりますが、保護者の要望に沿えないことや行き違いなど、園での対応への不満や不安がどうしても出てくるものと思います。このようなとき、各園では、要望や苦情等に対応する窓口を設けており、主に園長が保護者の話をよく聞き、話し合い、適切な対応を取るようになっております。

また、園ごとに、運動会や発表会など行事ごとに保護者アンケートを行い、保護者の意見をいただくことや、要望や苦情等の聞き取りや、解決に向けた調整役である第三者委員を任命し、園内の掲示板でそのことについても周知をしております。

ただ、議員おっしゃるように、保護者の中には、日頃、子供を預かってくれる園に対して要望や不安や不満などを伝えられない方もいると思います。これまででしたら、子供の送迎時の引渡しは園内で行い、掲示板の確認や、保育士や園長と会話をする時間も多くありましたが、コロナ禍により、園内に入ることに制限がかかり、保護者が保育士等とコミュニケーションを取ることが、以前と比べると少なくなっております。

福祉保健課では、子供に関する相談や援助の総合的な窓口として、認定こども園や保育園に関しても、入園の手続だけでなく、入園後も子供や保護者が困ることがないように、来所や電話、メールなどで園への要望、不安や不満、苦情の対応を行っております。

保護者がどこに相談していいのかわからず、悩むことがないように、ポスターの掲示の工夫や、SNSを活用して相談窓口の所在の周知を図ることで、より保護者の意見が届くよう、子供や保護者に寄り添った対応を心がけてまいります。

以上です。

議長（小川公明議員） 中里議員。

9番（中里沙也加議員） 引き続きそちらのほうに力を入れていただきたいと思いますと考えております。特に匿名で受け付けられるような方法もまた考えていただけたらなと思っています。

私は、第1回目の質問から、一般質問のときから変わらず、尾鷲市は子育てに

優しいまちとはまだ言えない、福祉をもっと充実させてほしい。そして、ハードよりもソフトを、まず、人を大切にしてほしいと要望してまいりました。具体的には、今以上に福祉に予算をつけていただきたいということなのですが、なかなかそちらは早期改善、前進することは難しいと伺いましたが、やはりこのままでは尾鷲市に人が残る兆しが今現在見えないと感じます。人口が少ない、そして、子供の数も少ない、単純に考えて、分母が小さいので予算も大きくないと思われませんが、それはさておき、市長は、ごみ処理施設やスポーツ振興ゾーンの何億、何十億という大型事業ばかりに力を入れているように感じてしまいます。人に、福祉にお金をかけるほうが費用対効果と言いますか、市にとっての見返りは大きいと感じますが、いま一度、予算のかけ方の見直しをしていただきたい、そう強く思います、市長。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 福祉にかかる予算が少ない云々と言われる、これについては、私はちょっと遺憾に思っております。

議員も御承知のとおり、令和4年度にしました当初予算、これの全体的な一般会計におきまして、当初予算というのは97億6,200万なんです。その中で俗に言う福祉費と言われる民生費、民生費については32億4,500万、全体の33.2%、3分の1が要するに民生費に含まれております。そういった中で、子育て支援関連ということをおっしゃっていますけれども、子育て支援関連につきましては、科目の中では児童福祉費というのが大きくあれております。これにプラスアルファして、全てにおいて子供、子育て支援関連の予算だけで9億3,500万、全体の10%近く、民生費の中の3分の1弱、これぐらいの予算はかけております。これをまず、私ははっきりと福祉に、あれをするのが、要するにちょっと乏しいんじゃないかという発言に対しては、私としては意見を申し上げたいと。

もう一つは、議員がおっしゃっている中で、私は、先ほども申し上げましたように、子育て支援って何があるのかというようなことをもう一度やっぱり皆さん方と一緒に考えていきたいなと思っております。

一番目につくのは経済的な支援です。何かのためにこういうところをやっぱり無償にしようとか、これについて交付金を利用してあれしようとか、いろいろあると思います。経済的支援以外にも、やはり子育てする方たちでは精神的な支援というものもあります。そのためにいろんな相談、先ほどの話もそうです。相談所

を設けたり、もっともっとやっぱり僕はPRしろということ言っているんですよ。そういったことも含めて、やはり精神的な支援をどうしていくのか。さっき申しました子供の居場所づくりという、そういう施設、放課後子供教室とか、あるいは子育てHAPPYDAYとかいろんなところ、もう一つ言えることは、医療支援で無料診断とか予防接種とかそういうのがある。それで教育支援という、いろんなやっぱり子育て支援というのは、これらをうまく活用しながら、具体的に活用しながら子育て支援に力を入れていきたい。当然のことながら経済的支援についても、このままでずっと進めるということじゃなしに前向きに考えていきたいと、このように考えております。

議長（小川公明議員） 中里議員。

9番（中里沙也加議員） 前から市長とは子育て支援の思いというのは同じ方向だとは思っているんですけども、先ほど市長が最初壇上で言ってくださった多子世帯支援事業の購入物の種類の拡大というのはしていただけるという認識でよろしかったでしょうか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） その話もそうですし、だから、三つのあれで言いましたよね。多子、これは第3子からの継続をしていきますよと。それに対して、第2子からということについてはこれは検討材料であると。どうなのか。

もう一つは、種類を増やしていきます。これは、要するに、皆さんからのそういう要望だから、その方向で進めますと。

その次に、今度は第3子の分というのを延ばしてくれというような話も、質問にはあったかな、もうそのように聞いていますから、僕は中里さんから。そういうことを聞いているからそれも一応申し上げた。それもやっぱり検討材料だと。ただ、しかし、これについては、経済的支援で、どれだけのものが要るか、これも要するに一発で終わるわけじゃないですね、ずっと継続していきますので。先ほどの要するに出生制度の話から総体的に皆さん方のお話を聞きながら、今後どうあるべきかということについては、一つ一つ、そんなにどんといけるわけじゃないんですよ。しかし、僕は一つ一つ、やっぱりそういうことについては実現をさせていきたいという思いがありますので、前々からいろんな話は聞いておりますから、その辺のところをトータルで来年度どうしていくのか、再来年度どうしていくのかということについて、当然のことながら財政状況とにらみ合わせながら考えていきたいと、このように考えております。

議長（小川公明議員） 中里議員。

9番（中里沙也加議員） 具体的な大きい目的、目標としては、市長と私も子育て支援に対するの思いというのはすごい同じだなと思うんですけども、具体的な一つ一つの今回言った多子世帯支援事業の内容とか細かいことについては、やはりこうやって私たちが都度都度要望していくしかないのかなと思っておりますので、前向きに検討していただきたいと思いますと思っております。

最後になるんですけども……。

議長（小川公明議員） 中里議員、ここで、正午の時報のため、一時中断いたします。

〔休憩 午前11時59分〕

〔再開 午後0時00分〕

議長（小川公明議員） 正午を過ぎましたが、会議を続行いたします。

中里議員。

9番（中里沙也加議員） 最後になります。

尾鷲市は本当にいいところだと思います。気候は温厚で、食べ物がおいしくて、人が温かくて、移住してきてよかった、尾鷲で子育てできてよかったと、来てみて思います。ただ、あとは発信力と連携力だと感じます。

発信力と簡単に言いますが、これは、今は敏腕経営者でもプロを雇うほど必要な高度なスキルだと感じます。今後の行政としての観光業も同様に、自発的にお客様を見つけ出し、集客し、売上げを上げる。受け身のスタイルでは確実に衰退していってしまう中、そんな自ら考えて自発的に行動できる行政、そして公務員が今後求められてくる時代だと思います。従来なら、右肩上がりの経済でしたので、行政は守りの仕事をしていればよかったことも多かったですが、これからは地域の活性化を自発的に考えられる人が公務員になるべきだと採用基準もどんどん変わっていくことでしょう。そういった時代に合った目線で観光も子育て支援も、周りがやっているからではなく、自発的に先見の目を持って尾鷲市から新しいことにどんどん取り組んでいくことが今後生き残れる唯一の方法だと私は思います。

子育て支援では、コロナの給付金も後押ししたのか、近隣自治体は、保育園だけではなく小中学校も給食費を無償化にされておられるところが大半になってきました。尾鷲市もこれだけやっているから大丈夫というような動きではなく、市長は、ほかの予算とのバランスを考えているとおっしゃっていただきましたが、私は焦ることなく、ゆっくり検討していただきたいと思いますとは思っておりません。

世の中の流れがどんどん速いスピードで進んでいる中、国も特に今後最も力を入れてくるであろう子育て支援の政策は長期で検討するものではないと考えます。早急に具体的な対策に結びつけるため、例えばですが、令和6年には出産数1000を目指す等、尾鷲市は進んでいる、動きが速いということに、子育て支援の項目が入るぐらいの姿勢で、子供たち、そして子育てしている方々の支援を最優先に、先頭に入れてSEAモデル同等に攻めていっていただきたいと思っております。市長をはじめ執行部の皆様、どうかよろしく申し上げます。

これで質問を終わります。

議長（小川公明議員） 答弁は要りませんか。

ここで休憩をいたします。

再開は1時15分からといたします。

〔休憩 午後 0時03分〕

〔再開 午後 1時15分〕

議長（小川公明議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、4番、西川守哉議員。

〔4番（西川守哉議員）登壇〕

4番（西川守哉議員） 皆さん、こんにちは。

私は毎回、一般質問をするときには、行政に関わることだけではなく、必ず市民の皆さんの意見や質問も取り入れていますので、今回も取り入れてまいります。執行部を褒めたたえるだけの演説などは、私は一般質問と思っていませんので、私はしません。

質問に入る前に、皆さん御存じのように、通告について、3回の議運と1回の全協を行うという、もったいない時間を消費してしまい、今の尾鷲にはもっと議論することがあるだろうと思いますが、執行部の方々は、今回の私の提出した通告で納得していただきましたか。

通告に関しては本来、議長が判断すべき案件であるとは思っていますが、ならば、執行部からも通告をした案件についてはしっかりとした返答をいただかなければなりませんね。今までのように、本当に聞きたい質問に対し、この場では差し控えるとか、すぐに答えることはできないなどのような答弁も今後執行部側はすることができなくなってしまいましたね。そうでないとかおかしな話になります。相手に正当性を求めるのであれば、自分たちも筋を通していただきたいものです。

それでは、通告に基づき、一般質問に入らせていただきます。

まずは、今、農家や家庭菜園を楽しんでいる市民の皆さんだけでなく、花壇をイノシシにより掘り返されたり、イノシシだけではなく、猿や鹿による食害に遭われている方々の苦情の声を多く耳にします。また、熊の目撃放送なども聞かれます。実際に、私も桜茶屋で熊と遭遇しましたが、愛犬がほえて追い払ってくれました。苦情を申される多くの市民は、市役所に何度も言うが何もしてくれないとの声が物すごく多く聞かれます。

そこで、執行部に問いますが、今後どのような対策を講じられていくのでしょうか。猟友会云々の話はどこの行政でもやっていますから、お答えしていただかなくて結構です。お金を使うのであれば、どんな対策も可能です。財源のない尾鷲市独自の対策や新たな取組を御教示してください。

次に、先日行われた広域ごみ処理施設の説明会についてですが、5市町に対する初めての説明会が午後7時から行われましたが、あの時間に尾鷲市で行っても他の遠方からの参加は難しいでしょうね。だから、やりましたアピールの結論ありきと新聞に取り上げられるのではないのでしょうか。

私も質問しようと準備していましたが、まるで旧ナチスのヒトラーの演説のように、あれだけ市民の手が挙げれば、私の出る幕はありませんでした。あれだけの市民の皆さんの質問にぼこぼこにされた市長は身に染みて分かったでしょうが、あなたの豪語する、私には7,000票の支持があるの支持者の全ての市民が、広域ごみ処理施設や火力跡地での野球場に賛成しているとは限りませんね。

そこで、住民投票も視野に入れた上でお尋ねしたい。市長は、本当に広域ごみ処理施設や津波浸水域での野球場が市民のためになるとお考えですか。

最後に、学校給食センター厨房機器の随意契約について質問します。

市長は、6月16日の行政常任委員会において、自ら97%の随意契約に、通常の一般競争入札より400万円ほど高いと発言されていたことの記憶が今でもありますか。そのことだけについてお尋ねします。

それに付随して、給食費についてや、住民監査請求にも少し触れさせていただきます。市長の真摯な答えをあくまでも簡潔にいただきたい。

以上、壇上からの質問を終わります。

議長（小川公明議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、西川議員の質問に対してお答え申し上げたいと思っ

ております。

まず、鳥獣被害の対策ということでございますけれども、まず、私どもが認識しております現状についてでございますけれども、現状、農林水産省が毎年実施しております野生鳥獣による農作物の被害状況調査によりますと、昨年度の本市におけるニホンザル、ニホンジカ、イノシシによる農作物への被害は95万円となっており、ニホンジカによるヒノキ苗の食害や皮むき等の林業被害が6,346万円となっております。

また、最近では、ニホンザルが農地だけでなく住宅地に進入することも多くなり、生活被害も発生している状況にあります。

本市の獣害対策といたしましては、捕獲対策として、ニホンジカ、ニホンザル、イノシシの捕獲に対し報奨金を出し、個体数の削減を進めております。

昨年度におきましては、ニホンジカ271頭、ニホンザル60頭、イノシシ45頭を駆除しております。

また、侵入防止対策といたしましては、尾鷲市鳥獣害防止対策協議会が中心となりまして、国の補助金を活用しながら、三木里地区、天満地区、向井地区の農業振興地域において侵入防止柵の設置を進めております。本年度は全額国庫補助にて天満地区において2,983メートル、841万4,000円の侵入防止柵の設置を進めております。

また、追い払い対策としまして、平成23年度より鳥獣害パトロール員を2名配置し、有害鳥獣の追い払いやパトロールを実施するとともに、近年増加しているアナグマ、ハクビシンといった外来鳥獣による一般家庭への侵入被害に対する捕獲おり、わなの設置や捕獲鳥獣の処理などに当たっております。

さらに、三重県猟友会尾鷲支部に補助金を交付し、有害鳥獣の一斉追い上げ活動に取り組んでおります。

そういった発言で、今後の獣害対策の方針についてでございますが、有害鳥獣による被害は、これまで全国の調査の経緯では、鳥獣被害防止特別措置法により、獣害対策が進み、平成22年度の全国の被害額239億円が、令和2年度には161億円と減少傾向ではあるものの、特に今年は全国的に被害が多くなっている傾向のようでございます。

鳥獣被害は、営農意欲の減退、耕作放棄、離農の増加など、被害額として数字に表れる以上に農業者、林業者はもとより、多くの市民に深刻な影響を及ぼしていると考えております。

本市といたしましても、捕獲、侵入防止、追い払いの獣害対策の三つの柱を基本として、議員の御提案や、他地域で効果を上げている事例などを参考に研究を進め、鳥獣被害の防止に取り組んでまいります。

次に、広域ごみ処理施設の住民説明会についてであります。

今回の説明会につきましては、80ページ以上の素案の内容につきまして、ポイントを説明できたと考えております。

また、質疑応答につきましても、きちんと回答させていただいたと考えております。

御質問のおわせSEAモデル構想の中での中部電力跡地の野球場を進めていくのかというような話になるんですけど、これは何度もお答え申し上げておりますように、中部電力尾鷲三田火力発電所跡地の活用を図るおわせSEAモデルにつきましては、全てのエリアが津波浸水域であることを前提としスタートした取組でありますので、これを理由に事業を推進しないということではありません。これが現在の、今私の考え方でございます。

次に、学校給食センターにおける厨房機器、随意契約に関する私の発言の御指摘についてであります。簡潔にということでございますので、当然のことながら私自身の述べたことなのでございますので、その趣旨は記憶に残っております。

以上、壇上からの回答とさせていただきます。

議長（小川公明議員） 西川議員。

4番（西川守哉議員） いつも執行部に苦言ばかり提案している僕なんですけど、今回初めて執行部側に提案型という感じで獣害対策を述べさせていただきたいと思うんですけど、聞き入れてもらえるかどうか不安です。

最近、尾鷲だけの問題ではなく、日本全国で獣害による被害が大変大きな問題となっています。これは私の持論ですが、明治以前にはこのような獣による被害はなかったそうです。それは、陸上生態系の頂点、オオカミを絶滅させてしまったことによる人間自らが作り出した結果です。現在悪さをしている獣たちは実際にオオカミを見たことはないはずですが、彼らのDNAにはオオカミに対する恐怖が残っています。人が暗闇に恐怖を抱くのも、まだ小さな人間になる前の夜行性の天敵に襲われていた恐怖がDNAの中に残っているからだ、とある本で読みました。オオカミから分化した犬ですが、市長も若い頃、野良犬を市内で見かけたことはありませんか。その頃も被害はなかったみたいですけど。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほど西川議員のオオカミの話、資料として私も読ませていただきましたけれども、非常に参考になりましたのですけれども、特に私の子供の頃についても、野良犬はありましたけれども、そういう被害というものはなかったように記憶しております。

議長（小川公明議員） 西川議員。

4番（西川守哉議員） 猟友会の方たちも、猟の際には犬の力を借りています。私の知る限り、モンキードッグという猿を追い払う犬を使った方法をどこかのある地区で行っているとテレビで見たことがあります。ある程度の効果があるみたいですが、一時的なものでしょう。

そこで提案ですが、全国の行政に先駆けて、被害の重い地区に一定期間常時現場に犬を配置して、にらみを利かせてもらう、レンタルドッグなんて方法を試してみたらどうでしょうか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今あれしますのは鳥獣害等、特に獣害被害に対してどう対応していくのかというような話だと思います。よくお話を詳しくお聞きしないと、即答は出ないんですけど、何か非常に面白いなという感触もうかがえます。ですから、私としては詳しく教えていただいて、その対応はどうすべきなのかというのを西川議員のほうからその辺の御教示を仰ぎたい、このように思っております。

議長（小川公明議員） 西川議員。

4番（西川守哉議員） 最近のペット産業は1兆円を超えるとも言われていますが、その影でまた殺処分されている犬も非常に多くいます。そのかわいそうな犬たちを救い、動物保護の観点から、市で引き取り、レンタルドッグとして活躍してもらいませんか。犬たちにも生きる望みを与え、私たちも害獣からの被害を24時間無償で監視してもらえ、ウィン・ウインの関係になり、全国からも尾鷲が注目され、獣害対策においてもよい事例になると思いますが、市長はこの提案、どうでしょうか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） お考えになっているアイデアについては、非常に、先ほども申しましたように、獣害対策、これについては、犬のドッグパトロール、レンタルドッグを利用してパトロールしながら、そうするとみんな逃げていくというようなイメージとしては浮かぶんですけども、それをどういうふうな形で運営するのか、事業につなげていくのかというのがまだちょっと私には分かりません。そ

の辺のところも含めて、もう西川議員の御提案でということであれば、もう少しやっぱり詳しくお聞きしたいなという思いはあります。

以上でございます。

議長（小川公明議員） 西川議員。

4番（西川守哉議員） 失礼しました。もっと詳しく言います。

保護犬といっても、家庭内犬から大型犬まで様々な犬種があります。保護犬の中でも、攻撃的な犬、まず、動物に攻撃的ではないんですけど、人間にはフレンドリー、獣には攻撃的、そういう犬を保護団体の方と相談した上で、まず、1頭でもそう経費はかからないですよ。譲り受けるんですから、保護団体から。あとは狂犬病ぐらいでしょう、経費がかかったとしても、餌代とね。

そこで、市長、提案なんですけど、尾鷲、お金がありませんよね。極端な話、街灯の一つもつけられないような行政ですから、まず、1頭で試してみませんか、それを。それで、餌代はホームページで事情を詳しく説明し、クラウドファンディングを募り、行ってみてはどうでしょう。結構動物愛護に関しては、世間の注目も引くでしょうし、他の行政ではまだこのシステムはどこもやってないということ調べてから、僕は提案しています。

あと、レンタルドッグが成功すれば、もう常時そこに配備せんでも、ある一定区間だけでいいんですよ。ある一定区間だけでにらみを利かせたらあいつらはやっぱり犬に対しても恐怖があるから、そこにはもう近寄らないんですね。それで各地区に転々と小屋を置いて一定区間置くと。それで、餌代はクラウドファンディング、これ、多分思った以上に集まるんじゃないですか、動物保護団体のあれからすると。

それに一番メリットは、尾鷲はお金がないから、これ、設備って大がかりなおりとかそういう設備は要りませんよね、このシステムだと。

あと、フレンドリーな犬だったら、職員にも友好で、あと犬は訓練次第でどんな犬にもなりますから、それ、ちょっと保護を、獣害も大事ですけど、僕は尾鷲のイメージアップとして、それをやってみてはどうかと提案します。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） だから、先ほど来の御提案の中で、いろいろおっしゃっていただいていると。確かに興味のあることは興味がある。それは何のためなのかというと、獣害防止に大きく役立つと。尾鷲のイメージアップになると、そういう話は、尾鷲が非常によくならないような話ですけど、中身は詳しくお聞きしたいと思っ

ておりますので、ただ、たとえ犬1頭を養い、要するに、犬1頭を飼ったら、それほど餌代がなくなる、餌代を出せないような尾鷲市の財政じゃないですよ。多少なりとも持っていますよ。これだけはっきり申し上げております。

議長（小川公明議員） 西川議員。

4番（西川守哉議員） いやいや、餌代を心配されておるとのことじゃなく、僕は、クラウドファンディングでそれを募れば、お金も集まるし、また全国にもアピールできるということを言いたいです。

また市長、後日、もしよかったら農林課長と話ししましょう。

次になんですけど、広域ごみに入らせていただきます。

先月24日にやっと広域ごみ処理施設の住民説明会が行われましたが、遅過ぎませんか。本来ならば、市民、近隣住民の皆さんがごみ処理場に納得していただき、賛同を得てから事業を進めていくべきではないのでしょうか。だから、なぜ野球場、結論ありきなどの声が市民からの苦情として上がるのは当然の摂理ですね。私もあの説明会場にいましたが、全ての参加者が反対の意見でした。あの声や意見を聞いて、市長は率直にどう思われましたか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 全ての参加者じゃなしに、参加者の中で、要は、それは反対者が多かったでしょう。全ての参加者の中で御意見を述べられた方々については、反対者が反対の意見でしたという。その辺については、私も一応反対、住民説明会の内容についてのテープをずっと聞きました。そのときの私の答弁に対して、あるいは事務局の答弁に対してどう答えたのかというようなことも、そういうことも含めながら聞きましたのですけど、私自身は、要するに、反対者に関しては、いつも申し上げております。要するに納得していただくための説明は全部必要であるということでございます。そして、今後、真摯にきちんと説明し、納得いくように対応していくというところでございますので、ただ、住民説明会、新聞にもいろいろ書かれておりましたけど、私自身はきちんとした対応をして答弁させていただいた、そういう認識でございます。

議長（小川公明議員） 西川議員。

4番（西川守哉議員） そうですかね。僕はそう取れなかったんですけどね。

というのはね、僕たち議員が市長に対して意見を述べるときは不穏当発言という縛りがありますが、市民の皆さんにはそれは適用されません。あのときは、執行部全員が借りてきた猫のようでした。見ていて少しだけですが、いや、本当に

少しですが、気の毒になりました。しかし、その市民の皆さんの質問に対しても、はっきりとは答えていませんでした。

私には不穏当発言という縛りがありますから、オブラートは破れると議長に止められますから、避妊具に包んだ質問をします。避妊具は伸びますから、破れたらすみません。私があので言いたかったことは、ダイオキシンや水害による市民の健康被害について、絶対に安全です、国の基準以下にしますと述べられていましたが、人間のすることに絶対なんてありません。もし、ごみ処理場ができて、水源地の上流で問題が出たとき、想定外は絶対許されませんが、どうですか、市長。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） この問題については、いろんな方々とも御意見を頂戴して、ダイオキシンの話とか、あるいは水源地の話、いろいろお話は聞いております。

我々としては、一応本当に安全な施設を造り上げていくと、これをモットーにしながらきちんと事業を進めております。

議長（小川公明議員） 西川議員。

4番（西川守哉議員） だから、僕は言うておるのは順番が逆じゃないんですかって言ったんですよ。まず、住民の皆さんが納得したのであれば話はとんとん拍子に事業が進むと思います。

一番分かりやすく言うと、あの説明会の後で輪内からの参加者の人と話す時間があつたので、少し意見を聞いてみました。すると、なんと、僕たちから見ると対岸の火事だと答えられたので、もし賀田にできるとしたらどうですかと質問したら、断固反対だと答えられました。多分他の4市町の人たちも同じ考えになるのでしょう。

それと、津波浸水域での野球場は不要とも述べられていました。これだけ忌み嫌われる事業を市民の承諾もなしに進める加藤市政に問題があるのではないのでしょうか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） この件については、我々としてはきちんといろいろこういう形になったという、こういう経緯については全て議会のほうに報告しておりますし、各市町の議会のほうについても説明しているということでございます。

したがいまして、今回の、先ほどおっしゃったこの地域で、多分断固反対だという話につきましては、私の場合についてはいろいろ議会にも報告し、それにつ

いて市民懇談会の中でもこういう形で進めますよというようなことで、おおむね了解をいただいているという認識でございます。

議長（小川公明議員） 西川議員。

4番（西川守哉議員） それは輪内の方が対岸の火事って言うとおっただけなんですよ。それで、他の市町もどうなんですか。市長たちが進めようが進めまいが、もう現場の人がもう嫌だというと、それを納得させてから言ってください。

それで、ちょっと分かりやすい説明をしますけど、市長、これ、僕の友人からもらった言葉なんです。その友人は産業廃棄物に詳しい他の市町の友人で、個人的に話をしておったら、西川君、今、尾鷲でもめているのは、広域ごみ処理施設の件ですよ。ごみ処理場でし尿汚泥を燃やすということになれば、これはもうごみ問題ではなく、し尿処理問題ではないのと笑っていました。ちなみに現在多くの市町は、し尿汚泥を上野市の最終処分場、三重中央開発に処分を任せているそうです。それを市長に分かりやすく、私なりに解釈した言葉を言います。市長、自分のおならの臭いは気になりませんが、鼻先で他人のおならを嗅がされたら普通は怒りますよ。他市町のし尿汚泥を燃やすということは、建設予定地の尾鷲市民にとれば、そうなりませんか。そのし尿を焼却するには相当な重油が必要となり、ランニングコストも跳ね上がります。そうなれば喜ぶのはどこかのスタンド経営者だけじゃないんですか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） この辺のところはどういうふうにして解釈されているのか私には存じ上げませんが、今回し尿汚泥の乾燥した分についても、既に基本計画の素案の中に組み込み、熊野市、それから紀北町からし尿汚泥の乾燥した部分を要するに広域5市町で燃やすと、処理すると。その中で、もう既に臭い等々については全部消されておりまして、そういう御心配はないという報告を受けております。

議長（小川公明議員） 西川議員。

4番（西川守哉議員） いや、僕が言うておるのは気分の問題ですよ。

あの説明会で、火力跡地での野球場やキッズパークも津波のことで問題になっていましたが、私はちょっと違う視点から質問します。

市長は、火力跡地の借用に当たり、無償で借りるとしきりに申されていますが、そうすると、今中部電力さんから納めていただいている固定資産税はどうなりますか。そのままの金額で納めていただければ結構な話ですが、もし免除とかされ

るのであれば、これは無償とは言えません。有償です。尾鷲市の税収入にとって大きなマイナス要素です。そこのところをはっきりとお答えください。

市長（加藤千速君） この問題については、まず、尾鷲市、要するに、あそこのスポーツ振興ゾーンのところを有償で借りた場合、特に野球場の部分、現在の現野球場は中部電力から無償で借りているわけなんですけれども、それを有償で借りた場合と、固定資産税を減にした場合には有償で借りたほうがかなり金額は大きいと。そういうあれで今回は現野球場と同じような形で無償で借りると。無償で借りた分については、あんまり御存じないかも分かりませんが、あそこの部分のマイナスになった分の固定資産の補填につきましては、国のほうからたしか七十数%の一応交付税バックがありますので、そんなにまで大きな問題にはならないと私自身はそういうふうに理解しております。

議長（小川公明議員） 西川議員。

4 番（西川守哉議員） いや、僕が聞いておるのは新しい野球場とかキッズパークとか、それも無償なんですかということを知りたいんです。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） だから、スポーツ振興ゾーン、キッズパーク、野球場、それから芝生広場等々、あの辺の部分の約9,900平米、この分については無償ということでございます。

議長（小川公明議員） 西川議員。

4 番（西川守哉議員） 市長、あの説明会だけで鬱憤を晴らす気でない市民の皆さんに対し、今からでも遅くはないのですから、住民投票を行い、多くの市民の皆さんに広域ごみ処理施設や津波浸水域での野球場についての賛否をいま一度確認を行う気はありませんか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） この件については、いろいろ当初からいろんな推移をして議会に報告し、その方向で進めていたり、やっておりますので、今、住民投票で確認を取るといふことはいたしません。

議長（小川公明議員） 西川議員。

4 番（西川守哉議員） では、市民のイエスかノーかも聞かずに事業を進めることですね。

これ、最も大事なところなんですけど、あの説明会で市民から出た意見の一つに、津波浸水域での野球場で、もし人命が失われたときに市長は責任が取れるの

かとの市民からの意見に、市長は今の私の答弁のようにごまかしてはっきりと明言はしていません。その市民に代わり、この場ではっきりとお答えをいただきたい。私はちゃんと通告していますので、責任が取れるのか、取れないのか、はぐらかさずに、どっちかはっきり返答してください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先日の住民説明会で答えさせていただきましたように、まず、あそこの場所については、要するに、津波浸水域であるとも事業が推進していくという方向は一応決めております。そういった中で、いかにして避難経路、そして避難場所をきちんとした形で整備しながら、御利用される皆様が逃げられるよう、そういう形で造り上げる、これを第一に取り組んでおります。

議長（小川公明議員） 西川議員。

4 番（西川守哉議員） いや、避難経路は分かるんですよ。絶対に逃げられない方が出てくるんです。そのときに、僕のした質問は、人命が失われたとき、責任が取れるのか取れないのか、それ、事業云々、避難の云々じゃないんです。責任が取れるのか、取れないのか、どちらかをはっきり教えてください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） そういう事象が起こらないように、今、整備、きちんと計画を立てながらやっていきたい、このように考えております。

議長（小川公明議員） 西川議員。

4 番（西川守哉議員） それじゃ答えになっていないですよ、市長。そういうことにならないようにって、なったらどうするんですか、責任を取れますか。そういう問題ですよ。取れないか、取れるかどっちかですよ。そうならないようにってたればの話はやめてください。きちんとお答えください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） だから、子どもは一人もそういう犠牲者が起こらないようにきちんと施設を整備してその対応をやっておきますということだけです。あなたこそ、やっぱりもし万一の場合、こうなったらどうなるんですかというのはたればの話だと私は理解を。しかし、私の場合にはこういうことが起こらないように、どういう対応をするのかということきちんと言わせていただいているというところでございます。

議長（小川公明議員） 西川議員。

4 番（西川守哉議員） 車でも事故に気をつけながら走っていれば事故は起きます。

そういう感覚で気をつけてやっているから、それは全ては正しいことではありません。責任を、もし取れるのか取れなかったのかということを知っておるんですよ。もし、絶対100%なんてあり得ませんから。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私の答えは同じでございます。

議長（小川公明議員） 西川議員。

4番（西川守哉議員） 取れないと判断させていただきます。

では、次、学校給食センター厨房機器について、6月16日の行政常任委員会で、市長自ら400万円ほど高いと発言されたことに対して、ユーチューブを見られず、地方紙も取っていない市民8,000世帯に対し配布した新人議員4人の合同議会報告書、消えた血税400万のチラシについて、それを見られた市長はどのような感想を持たれましたか。市民目線において市長の率直な意見をお聞かせください。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私はこのことについて、先ほど壇上で認識しておりますと、こういった発言については。その辺についても、きちんとその趣旨、私の発言の趣旨について申し上げたいと思っております。

まず、その契約金額が高いという発言の趣旨、これにつきましては、先日の行政常任委員会での厨房機器購入の契約金額が400万円程度高いという発言につきましては、今回の学校給食整備事業における建築工事等の工事請負での落札率が約92%、それに比較して随意契約での厨房機器購入の落札率が96.87%であって、その差を見たら（聴取不能）、これを引いたらいいんですから、約5ポイント高く、金額にすれば400万円程度高いという趣旨で申し上げたものでございます。

ここで、この落札率については、発注する業務等により予定価格の積算根拠は一定ではないんです。また、厨房機器についても、プロポーザルでの企画提案において、見積り金額が定価単価から値引き後の見積り単価で積算されていることから、今回の予定価格の積算根拠については、既に厨房機器の定価から値引きされた金額の積算となっている。そういった点から、工事請負と厨房機器購入の落札率について、単純に比較ができないものであり、今回の契約金額については、予定価格の範囲内での契約であることから適正であると認識しております。

議長（小川公明議員） 西川議員。

4 番（西川守哉議員） 入札システムをよく分かっている私にありがとうございました。

極端な話、市民から見れば、400万が消えたということなんです。市長のよく使う言葉で、「子どもは地域の宝物 育てる 守るは地域の役目」と言われていますが、中学生生徒人数と供給日に1食700円として計算したら、厨房機器の400万だけで約3か月デリバリーだと無償になるんですよ。厨房機器の8,200万自体をデリバリーにすれば、3年弱は無料で提供できました。現在、近隣の市町では給食費は無料です。なのに尾鷲は有料ですね。子供は地域の云々のせりふとは現状は矛盾していませんか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、先ほどの中里議員の御質問に対してもお答えいたしましたのですけれども、まず、学校給食の実施に対して要する経費については、まず、学校給食法及び学校給食法施行令では、施設、設備の整備費と、調理員等の人件費及び修繕費は、学校の設置者である市の負担であると。それ以外の経費は保護者負担とされている、これが前提なんです。現在、本市では、それ以外の光熱水費等に係る諸費についても市が負担し、保護者の皆様には食材費のみを給食費として御負担いただいているところです。これが現状なんです。そういった中で、本市が給食費の無償化を実施した場合は、令和5年度では約4,200万円の費用負担が必要であり、これが毎年毎年、同額の費用を負担しなければならない、必要だと。将来にわたり安全安心な学校給食を実施していくためには、食材費の負担については引き続き保護者の皆様をお願いしたいと考えております。

以上です。

（「議長、私は簡潔にと通告しています」と呼ぶ者あり）

議長（小川公明議員） 不適切発言はやめてください。

西川議員。

4 番（西川守哉議員） 私はちゃんと簡潔にと通告していますので、長々と質問したときは止めてください、議長。

私はもともとこの給食センター問題には大反対でした。しかし、多数の意見により可決されてしまいましたから、専門知識を持った議員として、小学校の厨房工事、中学校のエレベーター工事などを監査委員ではありませんが、注目していきます。

私は、工事着工前に現場を教育委員会立会いの下、視察しており、幾らコンサ

ルが設計したにしろ、改築には必ず問題が生じます。そのとき私は絶対追加予算は認めません。落札金額で施工していただきたい。専門知識のない議員さんには分からなくても、私は絶対見逃しません。そのために多くの国家資格を取得し、選挙ポスターにも今まで得た知識を尾鷲のために生かすと明言してします。だから、現場でのミスは絶対見逃しません。そのとき、現場で問題発生したときは、どのような技術的な対応を行うのですか、市長。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 基本的には、落札金額の中できちんとやるのが当たり前だと思います。その辺の技術的な対応については、建設課長から答えさせます。

議長（小川公明議員） 建設課長。

建設課長（塩津敦史君） 建設課です。

工事等で図面の仕様と内容に疑義または不明点があった場合は、発注者、受注者双方協議の上、これに当たるとありますので、そういった場合は発注者、受注者と協議して内容を詰めながら、なるべく変更のないよう努めていきたいと考えております。

以上です。

議長（小川公明議員） 西川議員。

4番（西川守哉議員） そのときにもしそういう事案があったときは、私も一応議員ですから、目を通させていただきたい。建設課長、よろしくをお願いします。

市長、いま一度確認しますが、厨房機器メーカーはホシザキさんで、設計業務はアーツ設計さんで、しかも随意契約78%で、間違いありませんね。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 間違いありません。さっき（聴取不能）で96.87でございますので、間違いございません。

議長（小川公明議員） 西川議員。

4番（西川守哉議員） 小さな指摘ありがとうございます。

議長、なぜこのような質問をした理由は、私がこれ、直接本人に調べました。アーツ設計さんの関係者の身内がホシザキさんで働いておるそうですね。市長は当然知らなかったと答えるでしょうが、私には大変大きな疑惑が湧いてきます。

私があれだけ行政常任委員会で反対したのに、自ら400万円ほど高いと述べられながら、何の対策も行わずに事業を強行した施策に対し、疑念を抱くのは私だけでしょうか。

市長お得意の私の支持者は7,000人の中にも、この質問を聞けば、いるでしょうね、疑問に感じる人たちが。こういうメーカーや設計事務所のためのトップセールスではなく、市民の皆さんが本当に喜ぶ市民のためのトップセールス、いわゆる設営をやっていただくことが、市民の皆さんが市長に期待しておることじゃないんでしょうか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） アーツとホシザキの関係で身内云々については私は存じ上げてございません。当然そんなもん、そんなことは分かりませんよ。しかし、今回は正当な、きちんと随意契約であったという認識でございます。400万、400万とこだわりますけど、400万のことについては私が先ほど説明した内容でございます。御理解のほど。

議長（小川公明議員） 西川議員。

4番（西川守哉議員） 400万はもともと市長から言った言葉なんですよ。そこは間違えないでいただきたい。

今、尾鷲市執行部に住民の方から多くの公開質問状が提出されている件に関しましても、私も聞いておりますが、全て返答を行わず、行うことすらせず、無視されているようですね。私たちが配布したチラシで危惧したように、厨房機器の件で市民から住民監査請求が提出された件に関しまして、公開質問状のように無視されるのですか。それとも、真摯に対応を行われるのですか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） この住民監査請求については、まず、監査委員の事務局のほうにて適切な対応をされるものと私は理解しております。

議長（小川公明議員） 西川議員。

4番（西川守哉議員） では、市長は真摯に対応を行うということで私は了解します。

あと、くどいようですが、簡単に400万って市長は言われますけど、それだけの金額を公共福祉に回せば、街灯だけで幾つつきますか。ちょっと発注方法を、入札方法を変えれば、こんなもん簡単に誰が見たって浮くわけでしょう。一体どれだけの市民に感謝されるでしょうね、それ、もし、街灯問題だけでも。これ、凸凹道の修理なら土木のBランク工事に匹敵しますけど、これ、そっちのほうに回したほうが市民に感謝されると思いませんか。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 400万の用途先というのはいろいろ考えられると思います。

それを是としてそういう考え方は、私はそれに対する質問は答えはできないと。

ただ、400万あったらどういうことができるのかということについては、議員がおっしゃるように、街灯の一つもつけられるかも、ほかのところもできるかも分からない。しかし、今回の400万については、要するに、あなたが92%、96.87%というのは、これだけの5%の差があった場合には、どれだけのあれなんだろうねということについて私は素直に、計算したら、計算式でいったら400万と申し上げただけのことです。

議長（小川公明議員） 西川議員。

4番（西川守哉議員） だって、市長から言っておるんじゃないですか。

ちょっと最後というか、これ、ちょっと難しい話になるんですけど、将来負担比率、これ、市民の皆さんに分かりやすく説明すると、市の借金の指標です。現在は22.5ですが、市長は尾鷲市の財政は危機的状況と発言をしています。それにもかかわらず、発言とは裏腹に、これからもこのような市民に不利益な行政、つまり、大型の高額事業を行い続けていくつもりなのではないでしょうか。このまま強行し続けていると、支払いが始まる数年後には将来負担比率はえらい数値になっていますよ。そのときも市長で在籍しているのでしょうか。もし、尾鷲にいないのであれば無責任です。令和3年度の将来負担比率は22.5の報告ですが、高額な公共工事が進められようとしている今、これからも毎年22で推移していくのか。他の市町の数値はこれ、ゼロですよ、貯金があるから。コロナがなければこのような数字はマジックです。概算でもいいですから、中期的な比率を市長自ら答えてください。簡潔にお願いします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） 簡潔に答えますけれども、取りあえず、まず、覚えておいてください。

今回のコロナの交付金等々で確かに財政は潤っています。それも一般質問、いろんな市政報告で述べたとおりです。しかし、我々としては、この5年間というのはずっとやっぱり財政というものに対してシビアに物を見ながら、財政改革もやっております。そういう結果で、今回22.5の財政健全化判断比率が出た。

将来的にどうなのかということについては、まず、第一に今のスポーツ振興ゾーン、それから広域ごみ処理施設、これがどれぐらいかかるのかということも全部それについては投資金額、すなわち起債をどれぐらい必要なのかということのを全部入れております。そういった中で、今の見通しによりますと、この起債の額と

というのは、現状が92億でございますけど、もっと減る予定で推移しております。ですから、22.5というのは、この早期健全化基準というのが、国の指標によりますと350なんです。それをどれだけ下回っているかというのはすごい数字であり、令和元年度は45.7であったと。それを半分に減らしていると。しかし、その辺の推移については、将来負担比率が低くなるような、要するに財政健全化に努めていきたい、このように考えております。

議長（小川公明議員） 西川議員。

4番（西川守哉議員） 半分に減ったのは、大型事業に手を出さなくて、市長が前期のとき、何もしなかったから借金が減っただけのことなんですよ。それで、市民に分かりにくい言葉で云々言われても市民の方は納得しないと思います。

これ、最後と言いましたけど、獣害について、今度は猟友会方の目線で少し追加質問します。

鹿、シシ、1頭7,000円の報奨金とのことですが、それは国からの補助金100%ですよ。私のあまのじゃくな考えだと、近隣市町では1頭につき8,000円で、1,000円の差額がありますが、近隣市町は1頭につき1,000円の獣害対策費を捻出しています。尾鷲市は7,000円の7,000円、イコールゼロ円です。国から任せの実質、何も独自の対策を今までやってこなかったこととなりますね。

猟友会の方たちも年々高齢化が進み、捕獲した害獣の処理に大変苦勞されると聞きました。せめても、今までそういう報奨金すら上げなかったんですから、せめてものおわびのつもりで、残滓処理を市の動物焼却炉での処分を引き受けてはどうでしょうか。残滓処理とは、肉以外の不要な部分を捨てる、聞いていますか、捨てるどころです。それを焼却炉で焼いてもらおうと助かるということなんです。ただ、今は猟友会も高齢化して2メートル以上穴を掘らなければならないというのは、人力では大変しんどいみたいなので、それぐらいは市でやっちゃってあげてもいいんじゃないかと思うんですけど、これは最初の提案型と一緒にですから、その考えで前向きに御返答をお願いします。

議長（小川公明議員） 市長。

市長（加藤千速君） この件のまず第一に最初におっしゃっていましたが、要するにイノシシ、ニホンジカ等々にそれに対する報償金、私も初めて知ったんですよ、紀北町と差があるねということで。ただ、猟友会の方々等々、こういうことに御便宜を図っていただいている方には大変な状況にあるという認識は持っております。

その辺のところは十分検討はしていきたいと思っております。

それから、駆除後の死体処理について、御提案いただいたように、猟友会の方たちは本当にこの残渣については、山から搬出できる場合には一般廃棄物として適切に処理しなければならないとされているんですけども、大変な状況であるということは認識しております。このような中で現場での埋設処理における負担は大変大きいと思われますので、例えば、食肉処理後の山からの搬出可能な残渣などは一般廃棄物としてどのように処理すべきかということについては、清掃工場での動物死体の処理能力や受付体制などのことも考慮しつつ、猟友会の皆さんの意見を聞きながら今後協議してまいりたいと。ただ、確かに何かこういう新しいことをやると課題がありますから、その辺のところも十分考慮に入れながら協議していきたい、このように考えております。

議長（小川公明議員） 西川議員。

4 番（西川守哉議員） 市長、大変失礼です。残渣ではなく残滓と呼びます。

今日、提案型の質問を初めてさせてもらいましたが、やっぱりちょっと市長と僕とはかみ合わないのかなという雰囲気、これからは僕のマイペースの、後半のようなので一般質問は行わせていただきます。

以上で一般質問を終わります。答弁は要りません。

議長（小川公明議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、14日水曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

〔散会 午後 2時10分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 小 川 公 明

署 名 議 員 仲 明

署 名 議 員 南 靖 久